

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会

開催日 令和8年3月4日（水）

開会 午前 9時00分

閉会 午後 2時58分

出席者 委 員 委員長 針 谷 育 造

川 田 俊 介 小太刀 孝 之 市 村 隆

雨 宮 茂 樹 森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之

小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 古 沢 ちい子

坂 東 一 敏 内 海 まさかず 小久保 かおる

青 木 一 男 松 本 喜 一 天 谷 浩 明

針 谷 正 夫 広 瀬 義 明 氏 家 晃

福 富 善 明 福 田 裕 司 中 島 克 訓

大阿久 岩 人 小 堀 良 江 白 石 幹 男

関 口 孫一郎

議 長 梅 澤 米 満

欠席者 委 員 大 谷 好 一

事務局職員 事務局 長 森 下 義 浩 議事課 長 野 中 繭実子

係 長 小 林 康 訓 主 査 村 上 憲 之

主 査 田 島 沙由理 主 任 齊 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

総 合 政 策 部 長	癸 生 川	亘
経 営 管 理 部 長	金 井	武 彦
地 域 振 興 部 長	佐 山	祥 一
生 活 環 境 部 長	茅 原	節 子
保 健 福 祉 部 長	寺 内	均
こ ど も 未 来 部 長	首 長	正 博
産 業 振 興 部 長	高 野	義 宏
都 市 建 設 部 長	橋 本	真 一
都 市 建 設 部 技 監	増 山	輝 之
総 務 人 事 課 長	佐 藤	正 実
財 政 課 長	深 津	勝
会 計 管 理 者	渡 辺	智 恵 子
上 下 水 道 局 長	押 山	好 孝
消 防 長	本 名	義 人
教育委員会事務局教育次長	五 十 畑	肇
農 業 委 員 会 事 務 局 長	熊 倉	宜 和
選挙管理委員会事務局次長	佐 藤	啓 子

令和８年第２回栃木市議会定例会

予算特別委員会議事日程

令和８年３月４日 午前９時開議 議 場

- 日程第 1 令和８年度当初予算の概要及び令和８年度予算編成に向けた議会要望への対応について
- 日程第 2 会派質問
- 日程第 3 議案第 8 号 令和８年度栃木市一般会計予算
- 日程第 4 議案第 9 号 令和８年度栃木市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第 10 号 令和８年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 6 議案第 11 号 令和８年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- 日程第 7 議案第 12 号 令和８年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- 日程第 8 議案第 13 号 令和８年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算
- 日程第 9 議案第 14 号 令和８年度栃木市平川産業団地特別会計予算
- 日程第 10 議案第 15 号 令和８年度栃木市水道事業会計予算
- 日程第 11 議案第 16 号 令和８年度栃木市下水道事業会計予算

◎開会及び開議の宣告

○委員長（針谷育造君） ただいまの出席委員は25名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○委員長（針谷育造君） 本日の議事日程は、配付のとおりです。

◎令和8年度当初予算の概要及び令和8年度予算編成に向けた議会要望への対応
について

○委員長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、令和8年度当初予算の概要及び令和8年度予算編成に向けた議会要望への対応についてを議題といたします。

当局から説明をお願いいたします。

なお、説明に当たりましては、着席のままで結構です。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） おはようございます。本日の全体会、よろしくお願いいたします。恐れ入ります。着座にてご説明をさせていただきます。

初めに、令和8年度栃木市予算案の概要につきまして、お手元の令和8年度当初予算説明書によりご説明を申し上げます。1ページを御覧ください。1の会計別一覧表であります。こちらは各会計の予算規模を表したものでありまして、まず一般会計であります。令和8年度当初予算額は769億9,000万円で、前年度と比較いたしますと21億6,000万円、2.9%の増となっております。

次に、特別会計であります。国民健康保険特別会計から平川産業団地特別会計までの6会計につきましては、一般会計と同様に表記したものであります。これら6つの特別会計の合計額は379億1,039万4,000円で、前年度と比較いたしますと20億2,021万3,000円、5.6%の増となっております。

また、一般会計と特別会計を合わせた合計額は1,149億39万4,000円で、前年度と比較いたしますと41億8,021万3,000円、3.8%の増となっております。

次に、企業会計であります。水道事業会計につきましては、収益的支出と資本的支出の合計が48億3,405万円で、前年度と比較いたしますと9,662万4,000円、2.0%の増となっております。

次に、下水道事業会計であります。収益的支出と資本的支出の合計が74億165万1,000円で、前年度と比較いたしますと5億5,814万6,000円、8.2%の増となっております。

次に、3ページを御覧ください。2の主な事務事業であります。本ページは27ページ以降にあ

ります主要事務事業説明の中から新たに取り組むものや内容を拡充したものなど、特に説明しておきたい事業を抽出したものでありまして、第2次栃木市総合計画の基本方針ごとに区分しております。

なお、主な事務事業全22事業の内容につきましては、定例会初日の施政方針において既に説明しておりますので、ここでの説明は省略をさせていただきます。

次に、4ページ、5ページをお開きください。4ページは、一般会計における歳入款別一覧表でありまして、令和8年度と令和7年度を款別に表記し、比較したものであります。主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

1款市税につきましては、市民税等の増を見込み、前年度に比べ0.8%増の227億6,042万3,000円であります。

次に、10款地方特例交付金につきましては、地方揮発油譲与税に係る暫定税率や自動車税、軽自動車税に係る環境性能割の廃止に伴う補填分の増加、地方財政計画やこれまでの交付実績等を勘案し、前年度に比べ85.2%増の2億6,300万円であります。

次に、11款地方交付税につきましては、地方財政計画の影響やこれまでの交付実績などを勘案し、前年度に比べ2.1%増の106億4,200万円であります。

次に、15款国庫支出金につきましては、栃木文化会館施設整備事業費に係る都市構造再編集集中支援事業補助金などの増により、前年度に比べ3.4%増の113億1,514万5,000円であります。

次に、16款県支出金につきましては、学校給食事業費に係る給食費負担軽減交付金などの増により、前年度に比べ11.1%増の58億7,136万円であります。

次に、19款繰入金につきましては、公共施設整備等基金繰入金や財政調整基金繰入金などの増により、前年度に比べ6.2%増の45億419万2,000円であります。

次に、22款市債につきましては、雨水浸水対策事業費などの減により、前年度に比べ13.6%減の57億3,820万円であります。

次に、6ページ、7ページをお開きください。6ページは、市税一覧表から主なものについて説明をさせていただきます。

1、普通税の(1)市民税であります。個人につきましては、これまでの収入状況等を勘案し、2.5%増、また法人につきましては、これまでの収入状況等を勘案し、10.1%の減を見込み、合計では、前年度に比べ0.6%増の95億6,988万3,000円であります。

次に、(2)固定資産税につきましては、これまでの収入状況等を勘案し、前年度に比べ0.9%増の106億6,481万7,000円であります。

次に、2、目的税の(2)都市計画税につきましては、固定資産税と同様の理由により、前年度に比べ0.9%増の7億8,905万1,000円であります。

次に、8ページ、9ページをお開きください。8ページは、一般会計における歳出款別一覧表で

あります。主なものについて説明をさせていただきます。

2 款総務費につきましては、地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業（都賀）などの減により、前年度に比べ5.1%減の96億1,835万8,000円であります。

次に、3 款民生費につきましては、障がい者自立支援事業費などの増により、前年度に比べ3.1%増の287億3,860万6,000円であります。

次に、4 款衛生費につきましては、とちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費などの減により、前年度に比べ10.6%減の67億3,755万円であります。

次に、8 款土木費につきましては、雨水浸水対策事業費などの減により、前年度に比べ27.5%減の54億5,271万6,000円であります。

次に、10 款教育費につきましては、栃木文化会館施設整備事業費などの増により、前年度に比べ30.6%増の102億1,158万4,000円であります。

次に、12 款公債費につきましては、令和 8 年度の償還元金及び利子を試算し、前年度に比べ5.9%増の68億4,570万円であります。

次に、10ページ、11ページを御覧ください。こちらは、ただいま説明いたしました歳出予算を款ごとに節別で表記した一覧表でありまして、次の12ページ、13ページは、歳出予算を款ごとに性質別で表記した一覧表でありますので、説明は省略をさせていただきます。

次に、14ページを御覧ください。一般会計における財政の推移といたしまして、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 か年の当初予算額、市税収入、年度末市債残高見込額、年度末基金残高見込額の推移を表したものであります。表の 1 行目になります当初予算額につきましては、令和 8 年度は（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業費や栃木市消防署北部分署整備事業などの大型事業を継続して実施していることに加え、栃木文化会館施設整備事業などに取りかかること、また人件費や物件費、扶助費の増加などにより、過去最大の予算規模となっております。

次に、3 行目になります。年度末市債残高見込額につきましては、令和 8 年度末において国における地方財政計画から臨時財政対策債の発行額が 2 年続けてゼロとなることから、減少するものと見込んでおります。

次に、一番下になりますが、年度末基金残高見込額につきましては、令和 8 年度末においては、大型事業を含め、各事業の実施において、各基金の活用を図りながら進めておりますが、令和 7 年度における地方交付税の基準財政需要額に臨時費目が創設されたことによる加算があったことなどにより、前年度の当初予算見込額と比べますと増加を見込んでおります。

以上、一般会計の概要であります。引き続き特別会計及び企業会計の概要につきましてご説明を申し上げます。

16ページ、17ページを御覧ください。国民健康保険特別会計の予算総額は168億9,867万円で、前年度に比べ1.4%、2 億2,844万1,000円の増であります。

16ページ、歳入の1款国民健康保険税は、子ども・子育て支援金分現年課税分が令和8年度から賦課されることにより10.1%の増、7款繰入金は、保険税減収分を補うための保険財政調整基金繰入金の増額により、0.2%の増であります。

17ページ、歳出の3款国民健康保険事業費納付金は、医療技術の進捗と高度化等による医療費等の増加による医療給付費の増額及び新たに追加された子ども・子育て支援金分の増額により、6.1%の増であります。

18ページを御覧ください。後期高齢者医療特別会計の予算総額は28億9,657万8,000円で、前年度に比べ14.4%、3億6,507万5,000円の増であります。歳入の1款後期高齢者医療保険料は、被保険者数の増加などにより18.2%の増、4款繰入金は、保険基盤安定繰入金の増額などにより4.2%の増であります。

歳出の3款後期高齢者健診事業費は、被保険者数の増加や高齢者保健事業の推進に伴い、健康診査事業費などの増額により6.6%の増であります。

20ページ、21ページを御覧ください。介護保険特別会計(保険事業勘定)の予算総額は158億9,038万7,000円で、前年度に比べ0.7%、1億873万8,000円の増であります。

20ページ、歳入の1款保険料は、被保険者の所得の増加により1.5%の増、4款国庫支出金は、調整交付金の減額などにより0.3%の減、9款繰入金は、介護給付費準備基金繰入金の増額などにより5.3%の増であります。

21ページ、歳出の2款保険給付費は、認知症対応型共同生活介護の開所に伴う地域密着型介護サービス給付費の増額により0.1%の増、5款地域支援事業費は、訪問型・通所型サービス事業費、生活支援サービス事業費(配食)の増額などにより8.7%の増であります。

22ページを御覧ください。介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)の予算総額は8,195万8,000円で、前年度に比べ0.2%、20万円の増であります。歳入の1款サービス収入は、介護予防サービス計画費収入により2.9%の増、歳出の1款事業費は0.2%の増であります。

23ページを御覧ください。栃木インター西産業団地特別会計の予算総額は13億2,269万3,000円で、前年度に比べ820.3%、11億7,897万3,000円の増であります。歳入の3款繰入金は、埋蔵文化財調査等関連費用の増により487.3%の増、6款市債は、造成事業に係る起債対象経費の増により886.2%の増であります。

歳出の1款産業団地造成事業費は、土地購入費及び実施設計等委託料の増により819.8%の増であります。

24ページを御覧ください。平川産業団地特別会計の予算総額は8億2,010万8,000円で、前年度に比べ20.4%、1億3,878万6,000円の増であります。歳入の1款分担金及び負担金は、県道排水負担金の減により20.3%の減、3款繰入金は、造成関連経費の増により44.7%の増、6款市債は、造成事業に係る起債対象経費の増により12.9%の増であります。

歳出の1款産業団地造成事業費は、造成工事や物件移転補償費の増により12.3%の増、2款公債費は、市債償還金元金及び償還金利子の返済額の増により49.7%の増となっております。

25ページを御覧ください。水道事業会計の予算規模は、上段の表になりますが、収益的収入及び支出のうち、支出の29億6万5,000円と、下段の表、資本的収入及び支出のうち、支出の19億3,398万5,000円を合算したもので、48億3,405万円でありまして、前年度に比べ2.0%、9,662万4,000円の増であります。

次に、収益的収入及び支出のうち、収入の1款1項営業収益は、他事業に伴う受託工事収益の増などにより2.8%の増、支出の1款1項営業費用は、主に水道法改正に伴う水質検査回数の増や水道施設耐震化推進方針策定業務の実施による委託料の増により5.1%の増であります。

次に、資本的収入及び支出のうち、収入の1款2項出資金につきましては、一般会計からの出資金対象事業である菌部浄水場紫外線照射施設新設工事の完了により皆減、4項負担金は、工事負担金の減により11.7%の減、支出の1款1項建設改良費につきましては、菌部浄水場紫外線照射施設新設工事の完了による水道施設整備事業費の減により3.3%の減であります。

26ページを御覧ください。下水道事業会計の予算規模は、上段の表、収益的収入及び支出のうち、支出の42億7,099万4,000円と、下段の表、資本的収入及び支出のうち、支出の31億3,065万7,000円を合算したもので、74億165万1,000円であり、前年度に比べ8.2%、5億5,814万6,000円の増であります。

次に、収益的収入及び支出のうち、収入の1款1項営業収益は、雨水処理負担金等の減により1.9%の減、支出の1款1項営業費用は、流域下水道の維持管理に係る負担金の増により2.9%の増、2項営業外費用は、支払利息の減により2.8%の減であります。

次に、資本的収入及び支出のうち、収入の1款1項企業債は、雨水渠整備事業費等の企業債対象事業費の増により33.3%の増、2項補助金は、雨水渠整備工事に対する国庫補助金の増により28.0%の増、支出の1款1項建設改良費は、主に雨水渠整備事業費の増により47.3%の増であります。

以上で一般会計及び各会計の令和8年度予算に関する説明を終了させていただきます。

続きまして、令和8年度予算編成に向けた要望書に対する対応状況につきまして、お手元にございます令和8年度予算編成に向けた議会要望への対応によりご説明をさせていただきます。

初めに、総務常任委員会からの要望につきましては、1ページを御覧ください。庁用自動車のEV化及び総保有台数の適正化に関することにつきましては、車両購入を予算要求する際は、管財課で車両配置の必要性を精査し、カーボンニュートラル推進課では電動化の可否を判断しており、今後も業務遂行に必要な車両台数を確保しながら適正化に取り組んでまいります。令和8年度は、子育て総務課にて専用車としてのEV車購入を予算化しており、今後、関係各課にて全庁的な電動車導入計画の策定を進める場合には、併せて予算の一元化の可否についても検討してまいります。

2ページを御覧ください。デジタル技術を駆使した行政運営の効率化の推進及び市民生活の向上

に関することにつきましては、令和２年度にＲＰＡ、令和３年度にＡＩ－ＯＣＲ、令和４年度にＡＩ音声認識文字起こしを順次導入し、今年度には生成ＡＩツール及びビジネスチャットツールを新たに導入し、着実に効果が上げられております。令和８年度におきましては、今年度導入したツールの定着に加え、既存のツールのさらなる利用拡大と効果的な運用に重点を置いて取り組んでまいります。

３ページを御覧ください。まず、新たな定住促進策の導入に関することにつきましては、令和８年度において、結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム補助金につきましては、29歳以下の夫婦に対し、補助金の上限を30万円から60万円に増額する予定であります。

また、令和７年９月に策定した栃木市移住定住施策推進中期経営戦略を基に、人口推移や社会情勢を踏まえ、現行の施策の見直しを行い、より効果的な施策を検討してまいります。

次の栃木駅の街かどピアノ利活用推進に関することにつきましては、今後もミニコンサートや体験イベントなどを開催し、参加者に街かどピアノの楽しさを発信する仕組みを構築し、効果的な周知を図ってまいります。

４ページを御覧ください。出会いの場創出に関することにつきましては、今年度は包括連携協定を締結している民間企業の協力を得て、市内企業等へのチラシの配布を実施し、周知機会の増加を図ったところであり、令和８年度も前年度と同額の予算を計上しております。婚活イベントに関しましては、本事業以外にも出会いの機会づくりが活発に行われており、このような状況も踏まえ、本事業の効果を的確に把握しながら、今後の事業内容の充実を図るための検討を行ってまいります。

５ページを御覧ください。まず、投票率向上に向けた取組に関することにつきましては、選挙の投票期間中におきまして、市ホームページによる周知や広報車での市内巡回による周知、防災スピーカーによる選挙啓発、さらにはケーブルテレビやコミュニティＦＭなどで投票の呼びかけ等を行っております。投票を促すサービスの提供やポイントの付与については、事業者が任意に実施することは支障がないものの、選挙管理委員会が関わることは公職選挙法上難しいものであります。現在、明るい選挙推進協議会と連携し、ポスター教室やポスターコンクール、小中高生向けの出前講座などの事業を実施しているところで、引き続き令和８年度も選挙権年齢が近づいている高校生を対象とした出前講座を推進してまいります。

次に、防火衣の更新に関することにつきましては、令和８年度当初予算では、対象職員全ての更新が一巡する17着分の予算を計上いたしました。今後、更新時期を迎える防火衣についても計画的に更新してまいります。

６ページを御覧ください。防災士資格取得者との連携に関することにつきましては、市の防災訓練など防災に関する行事等へ参加いただけるようお知らせを行ってまいります。また、市では毎年市内の自治会を対象に、地区防災計画の策定を支援する事業を公募にて行っておりますが、そこにオブザーバーとして参加いただき、地域での防災活動に結びつく機会を設けるなど、継続的に防災

士として活動できる環境を整えてまいります。

7 ページを御覧ください。とちぎ未来アシストネット事業に関することにつきましては、令和 8 年度も前年度と同額程度の予算を計上しておりますが、現在活動経費については国県の学校・家庭・地域連携協力推進事業を活用しており、補助対象の拡大など、地域の実情に合わせたものに利用できるよう要望していくとともに、今後も安定的に事業が行えるよう、人材育成と併せて引き続き教育委員会と連携して支援を行ってまいります。

8 ページを御覧ください。伝建地区拠点施設の整備効果の説明の徹底に関することにつきましては、今後も文化材として町並みを保存、維持、活用していくことが観光資源となり、経済活動機会の増加により経済波及効果を生み出していくと認識しており、その価値を市民の皆様や議会に対して説明し、ご理解を得ながら、国の補助事業を活用し、計画的に拠点施設整備を進めてまいります。

9 ページを御覧ください。市債償還に関することにつきましては、市債の借入れについては、交付税措置のない市債の借入れを必要最低限とするなど抑制に努めてまいります。また、民間金融機関からの借入れに当たっては、利子負担を抑えるため、利率の照会をし、最も低利な金融機関から借り入れることとしております。これまで償還期間が10年を超える市債については、10年後、利率見直しの条件で借入れを行ってまいりましたが、利子負担をより一層抑えるため、今後は償還期間を10年を超える市債については、10年後、利率照会による借換えとする条件に見直しをいたしました。なお、現在借入れを行っている市債につきましても、償金期間が10年を超えるものは、できるだけ10年後、利率照会による借換えとするよう、金融機関と協議してまいります。

10 ページを御覧ください。公共施設の適正配置の着実な推進及び時代のニーズに合った改修の推進に関することにつきましては、施設の縮減については、令和 8 年度予算において、旧斎場、デイサービス真名子等の解体費及び令和 9 年度以降に解体を行うための設計業務委託料を計上しており、目標達成に向け、着実な取組を進めてまいります。施設の維持補修費については、全体で約 1 億 3,000 万円を計上しておりますが、統廃合等の対象となっている施設については、現施設の利用期間中の安全を確保するための必要最低限にとどめるものとしております。また、施設のバリアフリー化や照明器具の LED 化につきましては、栃木文化会館の大規模改修において実施するほか、とちぎコミュニティプラザにおける照明器具更新工事費等を計上しており、存続する施設の適切な改修を進めてまいります。

続きまして、民生常任委員会からの要望につきまして、11 ページを御覧ください。まず、ふれあいバスの運行事業に関することにつきましては、運行の効率化と利便性の向上を図るため、運行ルートやダイヤの見直しを定期的に行い、必要な予算を計上しております。また、運行計画の大幅な見直しについては、持続可能な地域公共交通体系を実現するために、栃木市地域公共交通計画（第 2 次）を策定し、見直しに取り組んでまいります。

次の蔵タク運行事業の利便性向上に関することにつきましては、令和 6 年度の実績では、16 時便

の乗り合い率が低く、歳タクの車両が余剰となっているほか、一般タクシーとの競合もあるため、費用対効果を勘案した上で、減便やエリアのすみ分けが必要だと考えております。一方で、増便の要望も確かにございますことから、運行の効率化と利便性の向上を図るため、根本的な運行内容の見直しが必要でありますので、栃木市地域公共交通計画（第2次）を策定し、公共交通の見直しに取り組んでまいります。

12ページを御覧ください。まず、重度心身障がい者医療費助成事業に関することにつきましては、過去3年度分の実績を基に、医療費の動向や伸び率を勘案し、積算を行っておりまして、令和7年度当初予算と比較いたしますと、令和8年度当初予算は減額しておりますが、対象者の方への助成に影響を及ぼすことのないよう、必要な事業費を計上しております。

次の高齢者日常生活用具購入費等助成事業に関することにつきましては、エアコン助成については令和5年度より、補聴器助成については令和7年度より事業を開始しており、エアコン助成については令和7年度に制度変更を行っております。両助成とも市民税非課税世帯が対象となっておりますが、開始して間もない事業であることや、現状の要件でも多くの助成対象者がいまだ存在すると考えており、助成要件の緩和は行わず、推移を見て検討してまいります。

13ページを御覧ください。遺児手当に関することにつきましては、栃木市遺児手当支給条例の一部改正を行い、満18歳の者までを給付対象とする方向で予算を計上しております。

次の児童手当に関することにつきましては、市独自の追加補助を設けて、補助金額の拡充を行うことについては、現在市の財政状況を考慮すると、現実的には非常に困難であると考えております。しかしながら、子育て世帯の経済的負担をできる限り軽減する取組は必要であると認識しておりますので、国交付金等の積極的な活用を視野に入れながら、今後検討してまいります。

14ページを御覧ください。まず、先進不妊治療への補助制度拡充に関することにつきましては、ご要望の内容は、不妊治療と性質が異なるものではあります。が、少子化対策の一助となる可能性があることから、既に実施している自治体を参考に調査研究を進めてまいります。

次の犬猫不妊手術費補助金に関することにつきましては、市民からの需要が高い事業であると認識しており、今後も継続していきたいと考えておりまして、ご要望の補助上限額の引上げにつきましては、市民の負担となる手術費用の変動状況や近隣市町の補助状況を確認しながら検討してまいります。

15ページを御覧ください。まず、国民健康保険に関することにつきましては、子供に係る均等割額の軽減については、子育て世帯の負担軽減につながるものと考えておりますが、栃木市国民健康保険運営協議会からの答申を受け、国保財政への負担や国保納税者負担の公平性の確保、さらには国保財政運営の責任主体である県が進めている保険税水準の統一に影響を及ぼす可能性があることから、実施を見送ることといたします。

次の予算全般に関することにつきましては、まず生活環境部所管事業におきまして、消費生活セ

ンター運営費について、消費者教育出前講座や広報啓発活動、各種研修に参加するための予算を計上しておりまして、消費者の安全安心の確保や消費者トラブルに迅速に対応できるよう取り組んでまいります。

また、市民生活に直結する一般廃棄物処理事業につきましては、安定的かつ効率的な事業運営を継続するため、物価高騰に伴う人件費、燃料費、原材料費等の上昇を適切に反映した予算を計上しております。

また、男女共同参画推進事業費について、性別に関わりなく、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指し、男女共同参画施策を総合的に推進するため、家事シェア推進などをはじめ、各種事業に取り組むための予算を計上しております。

16ページを御覧ください。保健福祉部所管事業におきまして、障がい者相談支援事業費について、障がい者等が自立した生活を送るためのコーディネートや必要なサービスを利用につなげるための相談支援を行っておりまして、その相談の内容は専門的かつ多岐にわたるものとなっております。現在、市内3法人から4名の相談支援専門員に出向していただいておりますが、複雑化する相談に対して十分に対応できる体制を整えるため、出向職員を1名増とする予算を計上しております。

また、訪問介護事業所支援補助金について、物価高騰や介護報酬の減少などにより、訪問介護事業所の休止、廃止が相次いでいることから、事業所の運営を支援し、安定的な訪問介護サービスの提供体制の確保を図るため、訪問介護事業所の運営費の一部を補助する補助金について予算計上を行っております。

また、介護予防普及啓発事業について、自主的な介護予防の取組を推進するため、地域包括支援センターで開催している介護予防教室において実施する認知機能テストの実施回数の増加に向けた予算計上を行っております。

また、がん患者支援補助金について、現在がん患者を対象に補助事業を行っておりますが、令和8年度からは、がん患者以外のアピアランスケアに対する補助を実施できるよう予算措置及び例規改正を行っております。

17ページを御覧ください。こども未来部所管事業におきまして、子育て世帯訪問支援事業について、児童の養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的に、家事、子育て等に対して不安及び負担を抱える保護者、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対し、家事、子育て等の支援を行う訪問支援員の派遣のための予算を計上しております。

また、保育所共通管理運営費、西方認定なかよしこども園運営費について、公立園の保護者及び保育士の利便性向上のため、保育ICTシステムの導入のための予算を計上しておりまして、システムの導入により、園と保護者間の連絡方法の簡略化、円滑化が図れるほか、保育士の業務の効率化を進め、園児と向き合う時間を増やすことに役立つものと考えております。

続きまして、産業教育常任委員会からの要望につきまして、19ページを御覧ください。まず、美

術館・文学館入館者数増加への取組に関することにつきましては、今後も幅広い層のニーズに対応した企画展とともにイベント等の開催、市内小中学校と連携した教育普及活動に取り組むとともに、SNS等を活用した情報発信を積極的に実施し、入館者の増加に努めてまいります。

次のとちぎ秋まつりにおける効果的な宣伝広告の実施に関することにつきましては、ご要望の費用対効果の高い宣伝広告を実施するため、比較的費用が抑えられる横断幕広告の設置のほか、令和6年とちぎ秋まつりで活用したInstagramでの広報等、SNSを活用した宣伝広告の実施を含め、複数ある選択肢の中から費用対効果の高い手段を検討いたします。

20ページを御覧ください。まず、学校現場の要望に沿った適正な人員配置に関することにつきましては、特別な支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり、学校支援員のニーズがますます高まっている一方で、児童生徒が安全安心に学校生活を送るための環境整備等も重要であることから、全体のバランスの調整を図りながら、今後も学校現場からの要望数に近づけるよう努めてまいります。

次に、外国語指導助手の増員に関することにつきましては、グローバル化が進展した社会において、外国語はもとより、多様な文化や価値観を受容し、思いや考えを伝え合えるコミュニケーション能力は大変重要であり、ALTが果たす役割は非常に大きいと考えていることから、地方財政措置等の補助を活用しながら、計画的にALTの導入について進めてまいります。

21ページを御覧ください。まず、就学援助制度の拡充に関することにつきましては、ご要望の就学援助制度の拡充であります。本市においては国が示す費目ごとの単価に基づき交付しております。交付額の増額等については、今後の国の動向等を注視し、適切に対応してまいります。

次の小学校体育館へのエアコン設置に関することにつきましては、教育委員会においてもその必要性は強く認識していることから、小学校屋内運動場空調設備整備計画に基づき、本議会に実施設計業務委託料を補正計上しており、実施設計完了後、12月議会をめぐり、空調設備設置工事費を補正要求し、工事に着手してまいりたいと考えております。

次に、建設常任委員会からの要望につきまして、23ページを御覧ください。道路の改良に関することにつきましては、市民からの要望に早急に対応できるよう、各事業の令和8年度当初予算では、前年度と比較し、増額または同額で予算計上いたしました。道路の整備においては、道路整備基本計画に基づき、優先順位の高いところから実施しており、その中で通学路については、大平町富田の東武線の踏切拡幅を含む5路線について実施し、幹線道路については、日ノ出町の東武線跨線橋を含む5路線について実施しております。生活道路の整備については、202か所の要望箇所のうち、緊急性、公共性を考慮し、優先順位の高い11路線について実施し、舗装補修については、安全で安心して通行できるよう、舗装の補修を行い、舗装率の向上を図ってまいります。

24ページを御覧ください。まず、道路の維持管理に関することにつきましては、市民が安全で安心して通行できるよう、道路や街灯の維持補修及び樹木等の管理を行っております。毎年草木が繁

茂し、通行に支障を来す箇所につきましては、定期的に年二、三回程度除草を実施しております。また、近年の異常気象により、草の生長が早く、追加の要望にも対応できるよう、必要な予算を確保し、適正な維持管理に努めてまいります。

次の公園の管理に関することにつきましては、市内に公園が232か所あり、主に遊具やトイレなどの施設の維持補修、樹木の伐採や除草等に係る費用が大きな負担となっております。将来の負担を軽減させるために、公園の廃止を含め再編することや、施設を集約することで維持管理費の縮減を図ってまいります。また、市民の皆様の力を借りながら、アダプト制度の取組も併せて推進してまいります。

25ページを御覧ください。まず、衛星画像を用いた漏水リスク評価業務に関することにつきましては、令和6年度から衛星画像を用いた漏水リスク評価業務を導入し、AI技術を活用した漏水リスク解析により、漏水が発生する可能性が高いと評価された区域において優先的に2次調査を実施し、早期の把握に努めております。令和8年度におきましても、事業を継続し、2次調査のデータを蓄積、解析していくことで精度を高め、効率的かつ効果的な漏水修繕につなげることで、有収率の向上に努めてまいります。

次の老朽化した水道管の布設替え工事に関することにつきましては、特に耐震性のない塩化ビニール管を優先して耐震性を有する管路へ布設替えを実施し、管路の強靱化及び有収率の向上に努めております。令和8年度におきましては、さらなる管路の強靱化、有収率の向上が図れるよう、予算を増額し、着実に耐震化を進めてまいります。

以上で令和8年度予算編成に向けた要望書に対する対応状況の説明を終了させていただきます。

○委員長（針谷育造君） ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

（午前 9時54分）

○委員長（針谷育造君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時05分）

◎会派質問

○委員長（針谷育造君） 次に、日程第2、会派質問を行います。

初めに、委員及び執行部の皆様に申し上げます。本日の質問に当たりましては、簡潔明瞭な質問及び答弁にご留意いただきますようお願いいたします。また、委員の皆様には、お手元に配付した資料のとおり、会派質問の対象となる資料は、当初予算説明書及び令和8年度予算編成に向けた議会要望への対応となります。質問の際は、必ず資料のページ数と事業名を述べた上で行っていただくようお願いいたします。

なお、質問は一問一答の方法とし、持ち時間は交渉会派が20分以内、一般会派が15分以内、無会派が10分以内といたします。

また、本日の質問は、事前に通告を行っていないことから、執行部の答弁を即時に得ることが難しい場合もございます。本日の答弁が難しい場合は、明日から行う各分科会において答弁を得ることといたしますので、ご了承願います。

◇ 自 民 未 来

○委員長（針谷育造君） それでは、自民未来の皆様は、質問がございましたら挙手をお願いいたします。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） では、よろしくお願いいたします。自民未来の会派質問を行います。

当初予算説明書の6ページです。先ほどご説明では、全体で0.8%、普通税が令和7年度予算と比べまして令和8年度増加をしているというご説明がありましたけれども、具体的に市民税の個人と法人についてお聞きいたします。まず、個人について、令和8年度は昨対比2.5%増加、約2億円増加している予算編成となっておりますが、その増加の要因についてお伺いいたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答えを申し上げます。

個人市民税につきましては、今委員おっしゃられましたとおり、昨年度比で2.5%、約2億円を増額しているところでございます。その増額となった要因でございますが、まず納税義務者数が、このところ女性の社会進出なんかが進んでおりますので、年々増えている状況でございます。加えて、近年における農業所得者の所得の伸び、さらに給与所得者も少しずつではございますが、給与所得が伸びていると、そういう状況を踏まえまして増額を見込んだところでございます。

○委員長（針谷育造君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 納税義務者が増えている中で、全体の個人税収も増えていくというお話ですが、今後の傾向として、今がピークという考え方なのか、それとも引き続き伸びていくのか、それとも人口減少とともに暫時減っていく傾向を考えているのか、ご質問いたします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 今後の見通しということだと思います。そういう意味では、大変税制が年々複雑になっておりますので、確かな見通しというのは立てづらいかなと思っております。しかしながら、委員ご指摘のとおり、人口減少、また高齢化が進んでいくというふうなこともございますので、横ばいから減少していくような傾向になるのではないかとというふうに予想していると

ころでございます。

○委員長（針谷育造君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 分かりました。

では、市民税のうち、もう一つの法人税についての質問になります。これは昨対比で10.1%の減少となっておりますので、その要因についてお聞きいたします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

法人市民税につきましては、通常、景気変動の影響を受けるものというふうなことでございまして、現在の経済状況を踏まえますと、法人税そのものが少し伸びる傾向も、社会全体、日本全体ではあります。しかしながら、本市の場合、主力となる産業が製造業ということで、製造業の中でも特に輸出関連企業というのですか、円安の影響を受けて海外に進出をしているような企業というのがあまりないというふうなところでございまして、これまでの見通しの中で、法人税は入っていくというふうに予想しているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 社会全体を見ますと、日本全体を見ますと、株価の推移については過去最高を更新するとか、そういう状況で、日本全体からすると景気がよいというふうに見られるところもあると思うのですが、そうではなくて、地方の栃木市においては、その恩恵を受けづらいという見方をされているということでしょうか。もう少し詳しくご見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） おっしゃるとおりでございまして、先ほども申し上げましたような輸出関連産業であるとか、一方で例えばインバウンドに関わるような産業、そういったものが栃木市にはあまりないというふうなところもございまして、日本全体では法人税が伸びている状況もございすけれども、栃木市の産業構造からは伸びていくことはちょっと難しいというふうに考えているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） お世話になります。ページの前に全体的な総論の質問をさせていただきます。

ふれあいバスとか蔵タクに関するものも質問したいので、その後に聞きますが、まず全体的に幾つかの質問の中で、今百条委員会行われて、これから意見書が提出されるのは想定されてつくった部分はあるとは信じています。その中で補助金や事業委託等の見直しなどの考え方、それをどのように予算編成に反映されたか、お答えをお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

予算編成の過程の中では、それぞれ事務事業評価も実施しておりますので、事業の必要性でありますとか優先度、また効果、そういったものを踏まえて予算を査定させていただいたところでございます。

なお、今お話がございました補助金や使用料、手数料等の見直しに関しましては、全庁的なものとして、令和10年度に見直しをしていくというふうな予定をしているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 細かなページ数で、例えばですが、主要事務事業43ページ、橋梁長寿命化修繕事業費、これだけではないのですが、その他道路などインフラも踏まえた全てのものに対して、この修繕計画というものは今回の予算はどのように考えておつくりになりましたか。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 申し訳ございません。質問のご趣旨というのですか、そういったものを改めて確認できればと思います。

○委員長（針谷育造君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 老朽化したものが増えてくる、全国的にそうですが、それを修繕するに当たり、莫大なお金と時間、そういったものがかかってくると思います。今年度だけではなく、長期的な計画もあると思いますが、そういった考えの下、今回の予算はどのような考えで配分されたのか、ご説明できるならお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 予算編成、査定の中では、それぞれ橋りょうでありますとか公園とかの長寿命化計画はあるかと思っています。それらを踏まえて担当課のほうでそれぞれ予算要求をさせていただいたものでございまして、その予算要求のあったものを内容を精査して、今回編成させていただいたところでございます。

○委員長（針谷育造君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 民生の方からも、あとは主要事務あります。ふれあいバスについて少しお聞きします。

98条調査も報告があったということでございます。今後やはり必要なものにしっかりした予算をかけていくという流れの中で、人口減少動向が止まらないこの状況の中で、今後ふれあいバスの運営に関してどのような考えを持って今回予算をつくったのか。昨年度と比べると大きな変更がないこと、それとともに人件費、車両維持費、燃料等も高騰していくのではないかという不安も踏まえ

てどのような考えで予算を取ったのか、まずお聞きします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） お答え申し上げます。

ふれあいバス運行事業につきましては、皆様の議会のほうから監査の請求を受けて、その監査の結果の報告の下に交通防犯課、所管課といたしましても必要な措置を講ずるように求められました。それに基づきまして、必要な措置を講じているところで、ほぼ終了したところでございます。予算につきましては、あまり大きな変化がないということでご質問いただいておりますが、現在第2次の地域公共交通計画の策定に向けまして、特定非営利活動法人まちづくり支援センターの交通計画の策定業務を委託しまして、今後どのようにバスを運行するか、蔵タクを運行するかということで、運行事業者への聞き取り、また利用者への聞き取り等を行いまして、今その策定を行っているところであります。小さな見直し等につきましては、現状でも行っておりますが、これまでバスの路線を決める際には、皆様のご要望にお応えしてということで、なるべくたくさんの方が乗れるようにということで延伸をずっと進めてまいりました。ただ、それでは効率的な運営ができないということで、私たち一般の職員の力だけではなく、そういうプロの方の力をお借りして、今見直しを行っているところですので、予算がなかなか減らせない現状ではありますが、そこはちょっと慎重に行っていきたいと考えております。

○委員長（針谷育造君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 民生委員会からもありますふれあいバスの次に蔵タク運行事業、そういった意味で、このデマンド交通への転換の可能性というものは考えているのか。また、それに伴い、デマンド型交通とのハイブリッド運用というものの検討についてのお考えはどのようなのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） お答え申し上げます。

蔵タクにつきましても、先ほど申し上げました交通計画の策定業務委託の中で見直しを行っておりまして、やはり委託事業者のほうからは、蔵タクとふれあいバスの効率的な運行を、もう少しやり方があるということでご意見をいただいております。蔵タクは、例えば市街地においては普通の一般タクシーを使っただいて、蔵タクはもっと郊外のほうに使っていただくとか、それによってふれあいバスの路線のほうも見直しができるかということもご意見いただいているので、そこは市民の方のご意見等も伺いながら、慎重に、かつ効率的に、なるべく効果的な方法を検討してまいりたいと考えております。

○委員長（針谷育造君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 収入を上げていく一つの手法として、例えば広告収入、ネーミングライツ等

の導入について、そちらのほうは今どのような考えで予算がつくられておりますか。

○委員長（針谷育造君） 茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） 広告収入につきましては、現在もバスの中の広告ということで、事業者によっては広告のほうを集めて、そちらを広告収入を得て、その分を市の補助金からは差し引く、自らの収入に充てるということで、市の補助金からは差し引いているということを一生涯懸命やっていたらっしゃる事業者の方もいらっしゃるので、そこについてもよく事業者と検討しながら、できるだけ効率的な方法を考えていきたいと考えております。

○委員長（針谷育造君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 予算説明書の12ページ、13ページ、歳出性質別一覧表を基にご質問をいたします。

まず、義務的経費ですが、人件費、扶助費、公債費と合わせまして、昨対比3.5%増の予算編成となっておりますが、この義務的経費のうち公債費、これは5.9%、昨対比で増となっておりますが、この中身、要因についてご説明をお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答えを申し上げます。

公債費が本年度、前年度と比較して5.9%の伸びを見せている。その大きな要因といたしましては、とちぎクリーンプラザの基幹保守事業の返済が始まるというふうなことでございます。令和6年度に事業を実施したものが1年間償還を据え置かれて、令和8年度から償還が始まると。その金額が大きいためにこのような伸びが示されたというところでございます。

○委員長（針谷育造君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 説明の順番を間違えてしまいました。公債費については分かりました。

人件費の伸び3.2%増についてはどのようにお考えなのか、説明をお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 人件費の伸びにつきましては、毎年勧告がなされている人事院勧告に基づきまして、私ども地方公務員の給与は決定していくわけですが、それに基づいて今回予算計上をさせていただいたところでございまして、本俸のほか手当等が新たに新設されたりというふうなことで、これだけの増額になったというところでございます。

○委員長（針谷育造君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 令和6年度の経常収支比率、経常的収入と経常的支出の関係から導き出される経常収支比率ですが、本市においては令和6年度97.5%だったのでしょうか。この令和8年度においては、先ほど歳入と、今回歳出とお聞きした上でなのですが、経常収支比率を何%で予定をしているのかお聞きいたします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 経常収支比率でございますが、今委員が申し上げた97.3%という数字につきましては、令和6年度決算をベースに算出した数字になります。令和7年度も決算した際には正確な数字が出せるものというふうには考えております。令和8年度予算ベースでございますけれども、あくまでも試算でございますが、やっぱり98%程度になるのかなと。市債償還とかも増えてまいりましたので、そのぐらいを見込んでいるところでございます。

○委員長（針谷育造君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 98%程度を見込まれているという。依然高止まりというように私は印象を受けるわけですが、今後の見通し、まだ令和8年度、これからなのですが、この経常収支比率をどのように持っていくことが執行部として考えているところなのか、ご見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

まず、歳入におきましては、市税そのものは一定の伸びが期待できるものの、市税収入が急激に増加するということは、しばらくはちょっと難しいのかなというふうには考えているところでございます。

一方、歳出の部分では、市有施設の維持、更新、またインフラの強靱化に向けた投資的経費の増加、あとは少子高齢化に伴う扶助費あるいは人件費等もございますので、そういった歳出が増えていくというふうに予想しておりまして、それらを踏まえますと、今後財政調整基金が少しずつ減少し、かつ市債残高が少しずつ増えていくというふうな状況になります。大変厳しい状況にはなっていくかなと思いますけれども、そういった中でも、先日の一般質問でも副市長のほうで申し上げましたように、まず市税収入をしっかり確保していくこと、加えて公共施設の再編、物件費等を抑えていくこと、人件費等を抑えていくこと、そういったものも大切になってくるのかなというふうには思っております。

○委員長（針谷育造君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 予算説明書4ページ、少し細かいことになりますが、8番のゴルフ場利用税交付金についてお聞かせください。ゴルフのまち栃木市としていろいろ活動している状況でございますが、20か所から19か所に減少したという状況があるのですが、予算的には微増で計算していたという状況です。それに関しては何か理由があるのか、希望的予算なのか、それとも何かそういった具体的なものがあっての、行政の何か具体的な行動、活動、施策があっての微増なのか、その考えを教えてください。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） こちらにつきましては、毎年国から示される地方財政計画というものがございまして、健康志向も相まって、ゴルフ場を利用される方が少しずつ増えているというふうな状況もありまして、このような数字を推計させていただいたところでございます。

○委員長（針谷育造君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 予算編成に向けた議会要望への対応についての24ページになります。少々細かい部分になりますが、建設常任委員会から出されました都市公園管理費になります。この都市公園の公園の廃止を含めて検討し、将来負担が少なくなる予算計上をしていただくことに対しての要望になりますが、今後の予算編成に当たっての考え方として、公園の廃止も含め、再編することや施設を集約することに維持管理費の縮減を図ってまいりますというお考えということは理解できました。その中で、施設を集約の方法、これはやはり集約とか廃止となりますと、地域住民の方への影響というのがあるかと思えます。その辺の周知の方法というのはどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

橋本都市建設部長。

○都市建設部長（橋本真一君） ただいまのご質問の件につきましては、一般質問でも答弁させていただきましたが、これからどのようにして集約、再編を図っていくのかということを検討してまいりたいと考えておりまして、当然のことながら地域の住民の方にも大変影響する事業といたしますか、こととございますので、その方針等を事前にお示しした上で、具体的な箇所をどのようにしていくかというのはしっかり地域の皆様にご説明をして取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（針谷育造君） 青木委員。

○委員（青木一男君） その周知の方法なのですが、都市公園の中では小さなお子さんたちが遊び場として利活用、既に利用されているところも多々あると思います。ですから、地域住民の方のみでは周知の方法、多分説明会等をお考えかもしれませんが、なかなか難しい部分があるのですが、その辺の考え方というのはいかがでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

橋本都市建設部長。

○都市建設部長（橋本真一君） 周知方法についても、現段階ではまだ検討中ということでございますが、まずは市の大きな方針については、当然議会の皆様、また市民の皆様全体の方針を示した上で、具体的な個別箇所については、自治会なり、説明会を開きながらやっていくのかなと考えております。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君）　せっかく橋本部長が今答弁したので、続けてお伺いさせていただこうかな。

説明書の41ページの市道整備事業費から42ページの道路改良事業費に至るまで、数多くの事業がのっかっていますけれども、これが予算項目でいえば道路維持費と道路新設改良費に当たるはずなのですが、これは予算総額が前年とほとんど変わらないのです。改良費のほう若干減っていますけれども、この予算請求、どのように組み立てて上げられました。

○委員長（針谷育造君）　質問に対する当局の答弁を求めます。

橋本都市建設部長。

○都市建設部長（橋本真一君）　まず、41ページのナンバー44、生活道路舗装補修事業費につきましては、こちらは例年どおり2億円ということでございますが、こちら市民の皆様のご要望に可能な限りお応えするように、気持ち的には少しでも増額できればというところではございますが、この2億円というところで要望にお応えしていくというところで考えて要望しております。

また、改良費のほう、45から42ページの48まで、こちらですが、道路整備基本計画に基づいて、現在事業を行っております各道路整備の事業費について必要経費を計上しているというところがございます。

○委員長（針谷育造君）　広瀬委員。

○委員（広瀬義明君）　改良計画等に基づいて事業が行われたのは分かっていますけれども、その改良計画、ではその改良計画等について伺いますが、次から次へと市民の皆さんから多く要望が出てこられる。それを優先順位を決めて順次行っているのが実情かと思うのですが、相変わらず予算総額決まっていたのでは、その優先順位が一向に減っていかない。減っていつていますか。

○委員長（針谷育造君）　再質問に対する当局の答弁を求めます。

橋本都市建設部長。

○都市建設部長（橋本真一君）　減っているかというのは、改良のご要望についてということでございますと、現在202件のご要望を抱えているところでございまして、数自体は少し増えてしまっているという状況でございます。

○委員長（針谷育造君）　広瀬委員。

○委員（広瀬義明君）　そのとおりでございます。担当課に行けば増えてしまっているのではなかなか順番が回ってきませんということでございまして、例えば1つの事業に予算づけするのでも、ちゃんときちんと全額が1回でつけてもらえれば、どんどん次の要望に移れるわけです。つまりは、予算総額の要望が通っていないのではないかというふうに想像するところでございますけれども、部長、あなたが予算を請求したもの、全額通っていますか。

○委員長（針谷育造君）　再質問に対する当局の答弁を求めます。

橋本都市建設部長。

○都市建設部長（橋本真一君） なかなか厳しいご質問でございますが、正直に申し上げて、要望する前に、要望するに当たっての上限額というものが示されておりますので、その中で可能な限りの要望をさせていただいているところでございます。本当であれば、確かに202件のご要望に全てお応えしていくには、もっと要望しなければならないと考えているところでございますが、なかなかそれも市の全体の財源厳しい中で、我々としては必要なところから、緊急性の高いところからやっていくというところでございまして、可能な限り、予算の増額については訴えてまいりたいと考えております。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 行政の考えの優先順位と市民の方の優先順位というのは違うのです。例えば我々議員が市民の方からお預かりしてきてお願いをするものもございしますが、そういったもの、小さなものは恐らく大きな事業をやって、予算でも余れば、ではこれができるかもしれないというような、言い方は悪いけれども、後回しにされているものもたくさんあると思う。そういったものも全て片づけるのが行政の仕事だとすれば、もともとそういったものも含んだ予算計上をすべきではないかと私は思っております。予算計上して、それは削られるかもしれない。その削った責任は、ではどこにあるのだといえ、ここにご参列の方々の考え一つなのです。市民からすれば、年寄りが外へ出て、穴ぼこでけつまずくような道路では困ってしまうから何とかしてくれ、車がすれ違いができなくて困っているから何とかしてくれ、住んでいる人にとっては切実な願いでございます。そういったものを少しでも反映するような予算組みをこれから要望させていただきたいと思えます。これは要望で結構です。

委員長、続けてよろしいでしょうか。

○委員長（針谷育造君） どうぞ。

○委員（広瀬義明君） すみませんが、これ説明書がベースだと知らなかったの、一生懸命予算書を見ていましたから、ちょっと時間かかるかもしれませんが。例えば消防のほうで、45ページの消防ポンプ自動車等購入事業費、これをベースにさせていただきますが、先ほど金井部長からの説明で、議会側からの要望で防火衣はやったよと言いました。これだって17着買ったとはいえ、8年から10年の交換分のもって言っていましたが、今どきの高規格のを考えれば、早ければ5年で交換しなくては駄目なのです。全員に行き渡ったからいいのではなくて、それが本当に耐えられるものかまできちんと考えた更新を考えていきたいと、まず冒頭申し上げておきまして、消防ポンプのほうに入りますが、この消防ポンプ自動車、消防団でございますよね。消防団の更新は、いつも早いのです。しかしながら、本職の消防署、栃木市の消防署の消防ポンプについては、相変わらず更新が遅い。今年度一台も更新がないではないですか。消防長、これは予算請求を上げなかったのですか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

本名消防長。

○消防長（本名義人君） ご質問につきましては、消防の車両について、令和８年度の予算に上げなかったのかというご質問ということになりますが、ここにはのっていませんけれども、違う車両について更新をするために予算としては上げております。ただ、例えば消防ポンプ自動車とか水槽付消防ポンプ自動車というものは上げておりません。

以上でございます。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません。予算書のほうで質問できないのでお聞きしますが、予算書のほうにそれは上がっていましたか。予算書のほうに上がっていたとすれば……まあ、いいでしょう。俺の予算書には書いていないのだよな。ちなみにそれはどのような用途の車両になりますか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

本名消防長。

○消防長（本名義人君） 所属でいいですと消防本部の警防課に置く予定の連絡車的な車になっております。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません。勘違いしました。指揮車ですよね。指揮車は上がっております。私が申し上げていたのはポンプ車のほう、要するに消火活動に直接使用する車。指揮車も使用しますが、現在指揮車も古い、ポンプ車も総合的に消防団と比較すると古い、そして各所に連絡で使うような普通乗用車、これもまた古い。特に消防長が乗られる車も最近、若干新しくなったようですが、市長、副市長、そして部長の方々が使うような車両からすると、まだまだ年式的には古いのではないかと思う。そういった車両の変更というのは、それも計画を立てて今後おやりになるつもりなのか伺います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

本名消防長。

○消防長（本名義人君） すみません。まず、連絡車的なと言ってしまったけれども、指揮車、指揮支援車的なものでございました。そういったものを含めまして、消防ポンプ自動車、水槽付ポンプ自動車含めまして、更新計画を作成して、順次更新してまいりたいと考えております。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 消防長、車両というのは計画どおり進むものではありません。いつ何どき故障する、整備をしていても具合が悪くなることもあると思います。まだ使えるからではなくて、そろそろ考えなくてはいけないというのが更新時期だと思います。ぜひ早期更新について見直しをしていただければありがたいと思います。

次に、35ページ、地球温暖化対策事業費、そして気候変動適応事業費でございますけれども、こ

ちら今回から環境課のほうの所管になっていらっしゃるのかなと思いますが、まず冒頭、カーボンニュートラル推進課から環境課に移行になってしまった。カーボンニュートラル推進課がなくなってしまった理由と併せて、今後この2つの事業をどう進めていくのかお伺いしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 来年度から組織の改編で、環境課のほうに、カーボンニュートラル事業について再編をするということであります。主なことにつきましては、事業の内容については統合ということで、内容は変わらないということですが、原則として第2次環境基本計画に基づく事業、これを今は総合政策のほうでカーボンニュートラルの部分、そのほかの部分についてが環境課ということで分かれてやっておりましたけれども、いろいろ内部でも協議実施するに当たって、環境課とカーボンニュートラル推進課のほうで話し合う機会が結構ございました。そういったことも勘案して、環境課に一本化して効率化を図っていくということで、カーボンニュートラルについては、もちろん引き続きやる予定でございますけれども、効率化を図っていくという意味で一本化を図っているという内容でございます。

○委員長（針谷育造君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 来年度の当初予算の総体なのですが、私の12月議会の一般質問でも行ったのですが、いずれにしろ現状の物価高、人件費の高騰、資材費の高騰、そういったことをしっかりと勘案をして来年度の事業に支障がないように予算立てをしていただきたいというふうな要望をした記憶がございますが、その点に関しましてどのような配慮がなされたか、答弁をいただきたいと思っています。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） ご質問の物価高騰、原材料価格の高騰でありますとか、人件費の上昇、そういったものをどう予算に反映したかという部分でございますが、先ほど小平委員のご質問でもお答えしましたように、それぞれ高騰分、上昇分を踏まえて予算を積算し、結果的にそれだけ予算が前年度に比較して上昇したというふうなことで、そういった部分に関しては十分予算の中に反映しております。

以上でございます。

○委員長（針谷育造君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） ありがとうございます。そういったところから、下からしっかり物価高騰を踏まえたものを積み上げていったということですので、来年度の予算執行に当たっては、支障がないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） そのように予算を執行させていただきたいと思います。ただ一方で、今回のイラク情勢とかがありまして、石油価格が高騰すると、さらに関連する物価も高騰していくというふうな状況もありますので、そういったものにも柔軟に補正予算等で対応できるようにはしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 予算説明書の16、17ページ、国保特会のほうなのですが、来年度から子ども・子育て支援金制度が始まるということで、その分予算額も若干増えたというふうに先ほどご説明ありましたが、子ども・子育て支援金制度、健康保険のほうでは子ども・子育て拠出金というのが今まであったわけなのですが、子ども・子育て支援金制度についてご説明をいただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） お答え申し上げます。

子ども・子育て支援金制度につきましては、全世帯や企業の皆様から支援金を拠出いただきまして、子育て世代に対する給付の拡充を通して、子ども・子育て世代を社会全体で応援する仕組みということで、子ども・子育て支援金が充てられる事業につきましては、児童手当の拡充や妊婦のための支援給付、こども誰でも通園制度などいろいろな事業がございます。それに伴いまして、各健康保険のほうに子ども・子育て支援金分を上乗せして徴収するというございまして、栃木市の国民健康保険の被保険者の方で試算しますと、今のところ、令和8年度1人当たりの負担額は大体平均で3,658円を予定しております。詳しい保険料率等につきましては、所得割が0.3%、均等割が1,300円、平等割が900円、また18歳未満の被保険者の支援金分を18歳以上の被保険者の皆様で均等割しますので、そちらが100円ということになっております。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 説明書の12ページ、13ページです。その他の経費の12、貸付金についてですが、昨対比で52.9%、約13億円増加しております。商工費からお聞きします。商工費で伸びている部分があると思いますので、ご説明をお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） こちらにつきましては、おかげさまでコロナの影響なども随分軽減されております。また、この質疑の中でも何度か出てきておりますが、経済活動も十分活発化されているということの中で、中小企業の方々に運転資金または設備投資などの貸付けなどを行う際の

資金に充ててまいる、そういった部分の費用になっております。詳細な金額の部分につきましては、ちょっと場合によっては分科会のほうでお答えできればと思っております。

○委員長（針谷育造君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 歳入のところの市税、法人税のところで減少している話のご答弁が経営管理部長からございましたけれども、その答弁の中で、産業構造の転換ということが必要だというご見解があったわけですが、この貸付金、中小企業向けの制度融資が栃木市内の企業の成長に伴っていけば、市税の法人税のほうが伸びていくことを期待したいわけですが、その関係が効果的ではないのではないのかというところの見方を私はどうしても思ってしまうのですが、ご見解をお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） 市税の収入の中で法人税があまり伸びない中、中小企業の方々の状況はどうかということの関連のご質問だと思いますけれども、いわゆる市税の大半を占めておりますのは、ご案内のとおり大規模な、中小企業以外のところの大規模な企業さんのところでの市税収入が本市の主立ったところとなっております。それが金井部長が申し上げました、例えば輸出関連の企業であったり、恐らく皆様、頭の中でご想像される大規模な企業のところというのは、ご案内かと思いますが、一方で中小企業の方々は、先ほど私も申し上げましたが、運転資金、設備投資という部分に関しまして、ここ数年活発にそういった事業の展開が、拡充であったり、そういったものが行われてきているということで、これは若干タイムラグがありまして、中小企業の方々がそのことによりまして、事業の内容が好転するのには少しお時間はいただきますが、少なくとも、先ほども申し上げましたとおり、コロナの時期の大変な時期を乗り越えて、今ようやく上向きになったところでございますので、こういった我々のほうで制度融資などを行うことの効果が必ずしや数年後には出てまいる。ただ、何度も繰り返しになりますけれども、法人税の直接的なところへの影響は、残念ながらこの部分での効果というのが、それほど大きく現れないところも実態であるというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 貸付金のもう一つのところです。衛生費の8億円です。この増加要因、ご説明をお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） こちらの貸付金につきましては、TMCに対する貸付金でありまして、5億円のものが8億円になったというところでございます。

○委員長（針谷育造君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 議員研究会では、県のほうの支援もあったと思うのですけれども、追加の支援ですね。そちらは間違いなく追加の支援が県から得られるのかどうかお聞きいたします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） お答え申し上げます。

市のほうの追加支援と併せまして県のほうのということでございますが、TMC側のほうから県のほうに要請はしております。要請の中で、県としては全県下的にいろいろな制度をつくった上で補助金等の交付をするというような話は聞いておりますが、TMCに幾らというような情報までは私どもには入ってきていないのが現状でございます。

○委員長（針谷育造君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 貸付金ですので、回収があると思います。5億円がこれまででした。3億円追加で8億円になるわけですが、業況が厳しい中で回収がしっかりできるのかお聞きいたします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） 貸付金につきましては、当初5億円の貸付金のときにも抵当権を設定いたしまして、その抵当権で5億円の上限ということで貸付けをしております。今回8億円、3億円の増額でございますが、その増額につきましても併せて抵当権の設定をしておりますので、そういったところで回収見込みを立てて貸付けをしているということでご理解いただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 関連でございます。抵当権が8億円に変わったということなのですが、抵当権だけではなくて、TMCの経営状況が、今の現状では非常によくないと。これが好転する見込みがないとなかなか増額はできないと思うのですが、その辺につきましてはいかがでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） おっしゃるとおりで、TMCの経営状況が上向きにならないとなかなか難しいところは承知をしております。当然私どものほうも副市長が理事になっておりますし、その理事会の中で今後のロードプラン、計画に向けた、新たに身を切る改革をしっかりとってくれということで申入れをしております。そういった理事会等も含めて強く要請を今後もしてまいりたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） それでは、その身を切る改革をしっかりとやっていただくようにご要望をして

いつていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（針谷育造君） ここで暫時休憩いたします。

（午前 10 時 57 分）

○委員長（針谷育造君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 10 分）

◇ 真 政 ク ラ ブ

○委員長（針谷育造君） 次に、真政クラブの皆様は、質問がございましたら挙手をお願いいたします。

森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） それでは、真政クラブのほうから質問をさせていただきたいと思うのですが、先にも自民未来の方が多岐にわたって質問されておりまして、多分かぶるところもあるのですが、その辺のところをご容赦いただきまして、質問させていただきたいと思います。

まず、先ほども質問が出ました市民税の個人と法人についてちょっとお聞きしたいと思う……

○委員長（針谷育造君） ページ数をお願いしたいと思います。

○委員（森戸雅孝君） ごめんなさい。6 ページの市税一覧表の中です。市民税の個人と法人というのが出ていまして、まず個人のほうからちょっと確認していききたいと思うのですが、先ほど質問の中で、個人のほうが2.5%税収が伸びているということを想定しているようなのですが、これ昨年、税制改正がございまして、ご案内のことだと思うのですが、令和7年度におきまして年収の壁が103万円から160万円に引き上げられまして、それも令和7年1月に遡って施行されるということで、それに伴って令和8年度におきましても住民税から適用になるというような話がありまして、その件で、この2.5%増というのは、結局昨年の税制改正の中での住民税の扱いにつきましては、ほとんどその影響がなかったのか、それとも今後、後年度にわたってその影響が出てくるのか、その辺のところ、見通しについてお伺いできればと思います。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

令和7年度の税制改正におきまして、市民税も所得税同様に改正がなされたところでございまして、例えば今お話がありました年収の壁、給与所得控除の見直しでありますとか、大学生年代のお子さんを扶養にする際の扶養控除でありますとか、そういったものが改正されたというところでございます。改正そのものの影響としては、減収分として約4,000万円程度、税制改正に伴って4,000万

円ぐらいは減収するのではないかというふうに見込んでおりますが、それ以上に給与所得が今伸びていると。あるいは先ほども申し上げましたように農業所得も伸びているというふうな状況の中で、全体的に所得の伸びが見られるので、2.5%、前年度よりも伸びるというふうに見込んでいますところでございます。

○委員長（針谷育造君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） 分かりました。減収はあるけれども、増収の分についてはもう相殺されてプラスに転じたというような内容でよろしいですね。

それでは、もう一つ、今度は法人住民税についてお聞きしたいと思うのですけれども、先ほどもお話ありましたように、これが非常に落ち込みが10%というような、法人市民税が減収になるというようなことで見込んでおるのですけれども、この要因につきまして、先ほどご答弁もございましたけれども、私としてはこういった現状、いわゆる高齢化、少子化という中で、私も労働者不足がそういった企業を継続するのに当たって影響しているのかなというふうな、私なりに思いがあったのです。やはりそういった中で廃業する零細中小企業なんかが出てきたりとか、倒産とか、そういったことも影響されているのかなというふうな思いで聞いておったのですけれども、そういった話は触れていなかったのですけれども、今後企業数というのは、これまで法人住民税を納めている企業数の増減というのが今後どうなのか。それによってまだマイナスは後年度以降も続くように見越しているのか、その辺のところ、見通しについてお聞かせできればと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

市内における法人の数の増減ということのご質問だと思います。経済活動全般を今後どういうふうに移していかというものが私どもにも正確に把握できておりませんので、数が増えるかどうかというのは、ここでちょっと申し上げるのは難しいのかなというふうには思っているところでございます。市といたしましては、法人市民税を積算するに当たりましては、中期的な財政の見通しみたいなものを立てまして、手堅く見積もらせていただいたところでございます。本市の場合、先ほど申し上げましたように、輸出系の関連企業というのですか、そういった企業が少なく、かつインバンド需要も比較的低いというふうなところもございますので、国全体では伸びている状況にはございますけれども、本市に置き換えた場合には、そのような今産業構造にはなっていないというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（針谷育造君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） 分かりました。そうすると、気がかりになるのが、今言った法人市民税を納

めている企業数というのは、これはどのぐらいな推移でいるのか、具体的な企業数、納めていただいている企業数というのは、その増減というのは分かりますか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 申し訳ございません。手元に今数値がないものですから、分科会の中で答弁をさせていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） それでは、次の質問に入っていきます。

31ページのふれあいバス運行事業費ということで、先ほども自民未来の方からの質問が出ておりまして、うちの会派のほうも、昨年の決算特別委員会の中においても、このふれあいバスの運行事業費があまりにも収支が低いということで指摘をさせていただきまして、それに対して今回予算にどんなふうに反映されているのかということでお聞きしていきたいと思うのですが、昨年の収支が9%でしたっけ、そういったことで今回いろいろと見直しということではお聞きしましたけれども、あるいは路線の変更というのは非常に、ここに書いてありますように、やっぱりそういった地域の関係もあるから難しいのだろうとは思いますが、減便ということについてはどんな対応をされているのか。それとまた、減便に対して次の、蔵タクもあります。先ほどありましたけれども、ハイブリッドの運用というようなこともありましたけれども、そういったところでデマンドを使いながら収支率を上げるというような考えというか、そういったお考えはあったのかどうか。そしてまた、どういった収支率、どのくらいまで持ち上げようと思っているのか、その辺のところも見込みでお聞かせいただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） ふれあいバスの減便につきましては、例えば1本減らしたとしても、その時間、運転手の人の人件費は発生している。結局その部分で削減できるのは燃料費のみとかということになりますので、やはり減便をしたからといって経済的に収支率が上がるというものではないかなというのもあるかなと考えております。ですので、やはり今お話ししましたように、今計画を策定しておりますので、それで若干時間がかかっていて大変申し訳ないのですが、蔵タクを使っただけ部分と、ふれあいバスを乗っただけ部分と、そういうところの使い分けも必要かなと思っております。

特に先ほども申し上げましたように、市街地につきましては、ふれあいバスもたくさん走っていて、蔵タクも、例えばワンメーターで行けるとところということも結構あったりして、そういう方には普通の民間のタクシーを使っただけとか、そういうところも検討しているところですので、収支率につきましては、申し訳ありません。今のところ大きく改善するという見込みがなかなか

いのですが、ただ皆川樋ノ口線なんかですと、小山西高の生徒が、今まで小さいバスだったのですが、乗り切れないという状況とかもあって、大きいバスに替えたりとかしていますので、やっぱり効率的にたくさん乗っていただいているところもあるので、そこも踏まえながら、よく検討して収支率の改善に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（針谷育造君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） ありがとうございます。なかなかこのふれあいバスの効率化ということで、今ご答弁聞いていて、一朝一夕にはいかないなというような思いは感じております。でも、やはりそれだけの税金を投入して、やっぱり収支率が9%ですよね、昨年度。これではあまりにもという思いも非常に強くあるのですけれども、その辺のところ、ぜひある程度目標値も設定しながら効率運用を目指して、今後もこの蔵タク、必要不可欠な事業だと思いますので、ぜひひとつそういった方向をもって推進していただけたらというふうに思います。

私からは以上です。

○委員長（針谷育造君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 25ページ、令和8年度当初予算の25ページの水道事業会計、支出で水道事業費用の営業経費についてであります。営業経費が約5.1%増額になっておるのですけれども、先ほど検査等とかいろいろ説明があったのですけれども、水道料も昨今値上げなんていう話も聞かれるのですけれども、この管理料についての水質検査の内容が多少変わりましたというような話を聞いたのですけれども、そのほかに営業経費の変更についてお聞かせください。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

押山上下水道局長。

○上下水道局長（押山好孝君） 今、委員おっしゃったとおり、来年度から水質検査の方法が変わるということ、具体的に言いますとPFASの関係です。こちらが今まで年1回の検査だったものが年4回の検査ということで、その辺の検査費用がかかるということで、大きく変わるということでございます。

もう一つ、大きなものといえますと、現行の水道ビジョンが令和10年度で終了となります。令和11年度からの次期水道ビジョンに向けての基礎データとなります水道施設の耐震化計画方針、そういうものの業務委託料などが新規で加わっているというものが主なものでございます。

○委員長（針谷育造君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 今の話を聞きますと、いろいろ営業経費が加算すると水道料の増額ということも懸念されると思うのですけれども、それについてはどのような考えをお持ちですか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

押山上下水道局長。

○上下水道局長（押山好孝君） 給水収益につきましては、令和6年度に値上げをさせていただきます。

した。今後ということになるかと思うのですけれども、現状としては収益が上がったということで、安定的な経営ができているというふうには認識はしているところでございます。その後、現状の水道ビジョンにおきましては、令和12年度に赤字になるのではないかという財政シミュレーションもしておりますけれども、その辺は適切な投資をして効率化を図りつつ、適切な投資をするということを続けて、適時適切な料金設定というものについては検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 水道水については、市民の安心安全、やっぱり安い水を、良質な水を市民に供給するというのが最大の目的かなと思いますので、ぜひとも値上げについてはやはり先送りにしていただいて、努力していただければと思います。

あと、今度は26ページです。下水道事業会計の支出の部で営業費用について、昨今やはり疏安によって、八潮市などは劣化が進んでいる、事故が多いかなと思うのですけれども、この管理費というのが今後大切な分野になってくるかなと思うのですけれども、その管理についてちょっとお聞きいたします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

押山上下水道局長。

○上下水道局長（押山好孝君） 下水道管、令和14年度からですか、耐用年数が超えてくる管路が発生するということになってまいります。それまでにどのような形で、どのような場所からというようなところを次の下水道ビジョンの中でお示しをしながら、適切な対応をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 福富委員。

○委員（福富善明君） これから営業の管理費というのが増額しているかなと思うので、その的確な計画をしていきながら、予算取りをしていただければと思います。

あと50ページ、管路耐震化事業費についてでありますけれども、令和7年度の予算取りはしてあります。令和8年度も予算をされていますけれども、今後この面積だけでは管理し切れないと思うのですけれども、今後の予定についてはどのような考えをされていますか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

押山上下水道局長。

○上下水道局長（押山好孝君） 管路の耐震化、まだ耐震化されていない管路というものにつきましては、まだ相当数残っております。これを順次耐震化を進めていくということになるかと思っております。令和8年度につきましては、今年度と比較いたしまして2億円ほど増額の予算を計上させていただいて、その耐震化というものを少しでも先に進められるようにということで進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 今後、管路布設替え工事については、とどまることなく進めていかななくてはならないと思いますので、計画的に、建設関係は縮減になっている傾向があるので、やはり適切な予算取りをしていただいて、適切な工事をしていただければと思いますので、私の要望とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） お世話になります。当初予算説明書の44ページなのですが、空き家対策事業費、これが前年度の当初予算額が約4,800万円で、執行率も大体、今現在、12月現在で4,150万円ということなのですが、次年度の令和8年度が約2,000万円近く金額が減ってしまうみたいなのですが、要因をお聞かせ願えればと思います。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

橋本都市建設部長。

○都市建設部長（橋本真一君） この2,000万円減額の要因でございますが、来年度以降、空き家対策基本計画の改定を予定しておりまして、そのための空き家の実態調査を今年度実施いたしました。その経費が来年度は計上していないというところで2,000万円減額となっております。

○委員長（針谷育造君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） 空き家の実態調査ということなのですけれども、実態調査をした結果、栃木市内には今空き家件数はどのぐらいの件数あるかとか、そういったことは把握されているのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

橋本都市建設部長。

○都市建設部長（橋本真一君） 今年度行っている実態調査、まだ実は調査結果、最後の取りまとめ中でございまして、具体的な数字につきましては、近いうちに公表できるかなと考えております。

○委員長（針谷育造君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） 分かりました。ぜひ分かったら後で教えていただければと思います。市内を歩いていても、やっぱり市民の方から一番要望が、田舎の、そういうところを歩いていると一番、空き家がまた増えた。誰の持ち物か分からないというのが非常に多いので、ここら辺は早急に対策をお願いしたいと思います。

自分からは終わります。

○委員長（針谷育造君） 市村委員。

○委員（市村 隆君） また同じことの繰り返しみたいになってしまうのですが、6ページの市税一覧の中で、先ほどから法人税が減少しているということで、金井部長の答弁の中で、予測ですけれども、経常収支比率が98%にというような数字をさっきお聞きしましたけれども、またさら

に悪くなるのかなと。これを変えるには、先ほど森戸委員のほうからも、法人税、法人を増やすしかないというふうに思うのです。そのためには企業進出を促すと。企業進出を促すためには、企業進出できる土地を提供してあげると。そして、一方でインター周辺の開発に予算をかけて、佐野藤岡インターの測量費なんていうのも計上されていますけれども、一方で、民間に開発をさせるという手を考える。そういうことで企業進出を促すと。そのためには、市街化区域を増やして用途地域を変更しなくてはいけないと。何度も一般質問でもお話ししましたがけれども、そういう個々の課ではなくて、そういうために、財政改革をするためにそういうことをするのだという決意の下に各課連携して動いていただかないと、それはなし得ないと思うのですけれども、そうでなければワースト3の経常収支比率がワースト1位になってしまうと。恐縮ですけれども、県が出した統計によると、1位が、一番悪いのが日光市で、次が大田原市なのです。その次に栃木市が来ていると。この2つの市に比べて栃木市って、もう一番東京に近いわけです。そういう立地条件の中でこういう数字が出ているというのは、それはやっぱり考えなくてはいけないのではないかなと。

先ほど、これも同じですけれども、ふれあいバス、何年からずっとやって、もう十何年やっているのではないですか。その累計のマイナスって幾らなのだから、出してみたら、ちょっとあまり聞きたくないような数字になってしまうような気がするのですけれども、根本的に変えなかったら、毎年3億円も、一方で防犯カメラはやっぱり90万円でしたね。そんな状況が続いているようでは何も改善されないと思うのですけれども、その辺の、まずすみません、企業進出に対する枠を増やしてやるという意味での、その辺の対策をどう考えるか、見解をお聞かせください。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） ただいまのご質問は、様々な点について触れていただいていたと思いますが、企業進出という部分について端的に申し上げます。

委員の皆様もご案内のとおり、本市では積極的にインター周辺開発などを行っておりますが、時間とお金が、労力も非常にかかる事業であります。もちろん継続的にそういった部分をできるだけスムーズに、多くのエリアを開発するということが大事なのですが、一方で、ご案内のとおり、民間の開発というものも、我々本市にとっては非常に大事なファクターになってくると思いますので、何度かご案内申し上げておりますが、地域未来投資促進法など民間開発を積極的に活用するための幾つかの手段ございますので。ただ、手法を持っているだけでは、実際に絵に描いた餅になってしまいます。今委員さんからありましたとおり、例えば産業振興部産業基盤整備課というところだけが原動力になっていたのでは、これは到底現実味を帯びるまでには時間がかかりますので、私どもの管轄であります農業振興課であったり、または農業委員会であったり都市計画課であったり、関連する課がたくさんありますので、民間開発を誘導するためには、そういったところを連携すべきというふうに考えます。ある意味庁内に一つのそういう推進するプロジェクトをきちんとつくって、

計画を実現するためのアクションプログラムを具体的に、そのグループ、そのワーキングチームで進めていくということは大事かと思いますので、今さらながらではありますが、そういった部分、もう一步前進できるように、新年度はしっかりと取り組んでまいりたい。民活についてはそう思います。

あわせて、インター周辺開発につきましては、4つのインターがございます。なかなか手のつけていない都賀、それから西方のスマートインター、こちらにも取っかかりはつけてまいりたい、新年度には何かしらのスタートを切ってまいりたいというふうに考えておりますので、少しでも早く実現できるように取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○委員長（針谷育造君） 市村委員。

○委員（市村 隆君） 通常のセオリーどおりにやっているようでは、なかなか進まないと思うので、やっぱりそこを打ち破るべくやっていただきたいなというふうに思います。固定資産税にしても地方税、地方税のうちの固定資産税と都市計画税が、進出した企業に対しては優遇措置があって、すぐにはそれが収入にはならないということもあるので、できるだけ早くそういった収入が実現するように、そして今部長おっしゃるように、インター周辺、4つもあって、ほかに比べると多いとは思いますが、それが全く生かされていないというふうに言っても過言ではないと思うので、その辺のところからも手をつけていかないことには、実際に地域未来投資促進法、なかなか厳しいと思います。昨日もちっと佐野市の方に聞いたら、全然進んでいないと。事業者が手を挙げてくれないということで、絵に描いた餅にならないようになっていただきたいなと思うのですが、であれば、やっぱり普通の、それに頼らずに、今までどおりの開発許可とか地区計画を促していくしかないと思っているので、その辺をちょっと全市的に考えていただけたらなというふうに思うので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） ただいまいただきましたとおり、これまでの従来の手法も積極的に進めていく。一番肝腎なのは時間だと思います。1年、2年かけて1歩、2歩進むのではなくて、本当に短期に積極的に10歩、100歩と進めるような、そういう時間を大事に、効率的に使うような、そういう考えで事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 30ページ、そこの一番下段の防犯カメラの予算取りをしたというところの、どういう形で予算取りしたのか、そこを少し聞きたいです。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） お答え申し上げます。

防犯カメラ設置費補助金につきましては、令和7年度の150万円から90万円に減額したということで、防犯カメラ1台当たりの金額がかなり下がっていて、安価なものが取り付けられるということがちょっと分かったこともあったものですから、なるべく安価なものをつけていただくことも考えていただくということも想定しまして、すみません、ちょっと今年度よりは下がってしまったのですが、90万円という予算取りにさせていただきました。

○委員長（針谷育造君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 私は何を聞きたいかといいますと、その防犯カメラ、逆なことを言えば、この間は不法投棄がたくさんあって、うちあたりの住民は、防犯カメラをちゃんとつければ不法投棄はないだろうと、それは市のやる仕事だということを言われたものですから、その辺も頭の中に入れて予算取りをしたかしないかを聞きたいです。もう一度お願いします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） 不法投棄ももちろんなのですが、この防犯事業費というのは、どちらかというと犯罪、人が入ってきて、泥棒が、怪しい人がいるとか、そういう人たちを未然に防ぎたいというのがありまして、不法投棄用の監視カメラにつきましては、また別にクリーン推進課のほうで貸出しという形になりますが、使っておりますので、不法投棄を念頭に置いておかなかったというわけではなくて、不法投棄についてはクリーン推進課のほうの防犯カメラのほうもご利用いただくということで考えて、このような予算になりました。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 今言っている貸付けの防犯というのは、前面にただカメラを置くだけの話で、私が今質問しているのは、やはりその地域の大きな通りにつけていただければ、私はいいのではないかと。ただ、この質問はちょっと変わるかもしれないのですが、では前回の不法投棄の片し料、犯人が見つかって全額入ったのか、それとも市で幾ら持ち出したのか、分かればお聞きしたい。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） 前回の不法投棄につきましては、市の場所に捨てられたものについては、片づけが終わっているという状況でございますが、ごめんなさい、金額は今持ち合わせていないので、分科会のほうで答弁させていただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 大阿久委員に申し上げます。

新しい質問というか、新しい項目に入りますか。今のですか。

〔「新しい項目」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） 新しい項目ね。

続けて、大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 41ページの生活道路、先ほどの質問なのですが、2億円という形なのですが、これはできたときから一向に予算も増えない。でも、要望というのは毎年増えているのだと思うのです。その辺の数字が分かればお願いします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

橋本都市建設部長。

○都市建設部長（橋本真一君） 生活道路舗装補修事業費でございますが、こちらの要望は、先ほどの道路の改良の要望とは別でございます。こちらの要望は現在75件ほど抱えております。毎年大体20件から25件ほど処理しているところでございますが、生活道路の舗装補修の要望については、年々減少傾向にございまして、実施率も一般質問で答弁させていただきましたが、ここ3年間で37%程度から67%まで改善していったという状況でございます。引き続き、限られた予算の中で取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 6ページです。個人市民税に関して、先ほどのご説明の中で、農業従事者の所得の増加や女性の就労の増などが考えられる。それが見込まれるために増額というふうなご説明があったというふうに思いますけれども、特に女性の就労の増、この辺に対して少し詳しくご説明をいただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

女性の社会進出が広がっていること、これは間違いないと思います。ただ、納税義務者として性別ごとに整えた資料というのは今手元にないのですけれども、納税義務者数ということで申し上げさせていただきたいというふうに思いますけれども、令和3年の段階で、市民税の所得割と言われる部分の納税義務者が約7万2,000人ほどでございました。それが令和7年度の段階で約7万5,000人ということで、3,000人ほど増加しているというふうなことでございます。その間、5年の間ですけれども、人口が減少している中、納税義務者が増えているということです。女性が社会進出したり、あとは高齢の方がこれまで以上に就労したりというふうな機会が増えてきたのかなというふうには考えているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 主要事務事業の37ページです。これに関連して、若者・女性活躍推進事業費というのが当然上がってきたのだというふうに思いますけれども、企業に対して実態調査、実態把握、またヒアリング調査を今後行う予定だということでございますけれども、この辺詳しくご説明

をいただきたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） お答え申し上げます。

ご案内のとおり、今年度のふれあいトークにおきましては、テーマトークということで、女性も活躍する地域、女性も活躍する社会を目指してということで、全12回のふれあいトークを行ってまいりました。また、女性経営者であったり、若手の経営者の方との意見交換の場、併せて二十歳になられた方の、そういった方々の今後の本市に望むものということで、幾つかご意見を頂戴した中で、やはり20代、30代の女性の方が特に東京圏に進出している割合が高い本市におきまして、その課題といたしますか、原因は何かと、どういった要因があるのかということ掘り下げていったときに、やはり就労に関する、社会でご活躍いただく、その就労という部分に大きな要因がある。いわゆる働く場であったり、または働く環境であったり、賃金の問題、育児との両立の問題、または通常、一般的に考えられるご主人、旦那様の育児休業の、なかなか取りにくい環境であったりという、様々な部分、課題が出てまいりましたので、今年度におきましては幾つかセミナーなどを行ったり、または庁内の意見集約なども行ったところなのですが、次年度におきましては、今後、今委員さんもお話ありましたけれども、実際の企業さんの、特に女性の多く働いている企業さん、または女性経営者の方などに様々なヒアリング、そしてあらゆる多くの女性の方々に、改めて広くアンケートを、どのような就労の場、どのような就労環境、今抱えている課題などについてアンケート、ヒアリングなどを行っていき、また併せて経営者向けのセミナーやワークショップなど、そういったものを開催することで、本市の抱えている大事な女性、若者の就労の課題を抽出し、改善策を少しずつ見いだしていく。来年度と再来年度あたりで一定の方向性は出していきたいというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） これらの事業を行うことによって描く未来像、女性が活躍できるような、就労が増えるような栃木市にするために、描いている未来像をお聞かせいただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） 本市で生まれ育った女性の方が、本市内で進学をされ、本市内で就職をされ、あわよくば本市内でご結婚、ご出産ということ、これが、もちろんそればかりではないのは分かっております。分かっておりますが、あまりにも現状、先ほど申し上げましたとおり、かけ離れたような情報、データとなっておりますので、本市に生まれてよかった、住んでよかった、そして子育てとの両立である女性活躍での就労の場、そういった部分を他市町、そういった部分にも積極的にPRできるような、そういうまちにしていきたいと思っております。ひいては、そのことによ

りまして移住定住、もしくは関係人口の増加、そういったものも考えられますので、そういう部分に、あらゆるところに波及してまいりますので、積極的に頑張ってまいりたいというふうに思います。

○委員長（針谷育造君） 市村委員。

○委員（市村 隆君） 46ページ、学校給食事業費、無償化になるということで大変よろしいと思うのですが、今までの給食費の未納されている部分というのは、今後どういう扱いになるのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

五十畑教育次長。

○教育次長（五十畑 肇君） お答え申し上げます。

令和8年度から無償化になる。その以前の保護者負担ということとでいただいておりますので、その未納者につきましては、引き続き滞納整理のほうを進めていく予定であります。

○委員長（針谷育造君） 市村委員。

○委員（市村 隆君） 引き続きというのは、もう給食費を払わなくてよくなるわけですよね。それでも未納者に対しては払ってください、払ってください、払ってくださいというふうに言い続けていくという、そういう意味ですか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

五十畑教育次長。

○教育次長（五十畑 肇君） お答え申し上げます。

委員おっしゃるとおりになります。無償化の前は、先ほど説明しましたとおり、保護者の負担等をいただいておりますので、その分につきましては滞納になっていきますので、それは引き続き令和8年度無償化になっても実施していくという形になります。

○委員長（針谷育造君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

（午前11時51分）

○委員長（針谷育造君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

○委員長（針谷育造君） 先ほど大阿久委員の質問に関しまして、執行部より発言の申出がありますので、これを許します。

茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） 午前中に大阿久委員よりご質問いただきました畳の不法投棄の撤去にかかりました経費につきましてですが、林道広戸三谷線、西山田線、両方合わせまして約1,100万

円の経費がかかったということになっております。

以上です。

◇ か が や き

○委員長（針谷育造君） 次に、かがやきの皆様は、質問がございましたら挙手をお願いいたします。

針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） よろしく申し上げます。議会要望への対応というところで1点質問をさせていただきます。

○委員長（針谷育造君） ページ数等分かりますか。何ページというのは分かりますか。

○委員（針谷正夫君） 19ページの産業教育、美術館・文学館観覧料、美術・文学館課ということでお聞きします。

12月議会だったのでしょうか、9月議会だったのでしょうか、利用者の増員ということで、いろいろ細かいことを申し上げまして、当局の努力がよく分かりました。少々きついことも申し上げましたが、今回こういう形で応えていただきました。それで、この中で、これは常設展示、それから企画展示、そして学校との連携の3本柱になっているように思いますが、特に小中学校と連携で、教育普及活動に取り組むというふうな書き方をしておりますけれども、これは前年と同じような形なのでしょうか。少し詳しくお願いします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

五十畑教育次長。

○教育次長（五十畑 肇君） お答え申し上げます。

美術館・文学館の事業ですが、子供の頃から文化芸術に親しむというのを、出前講座で各学校に学芸員がお邪魔して、美術館の絵画とか、そういった作品の見方とか、あとはどのようなルールで美術館の中を見学したらいいとか、そういったものの説明をワークショップ的な形で行って、それで実際、それを座学で学んだ上で、それでまた美術館のほうに来ていただいて、実際に作品を鑑賞していただくというような取組を行っているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 再質問します。

そうすると、絵の見方というか、そういった基礎知識みたいなものを身につけた上で、そうすると全校でやっていращやんということですのでよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

五十畑教育次長。

○教育次長（五十畑 肇君） お答え申し上げます。

今のところは希望する学校、そちらのほうで実施させていただいております。学校も年間行事の

中で動いていますので、できるだけ早めにお知らせをして、その年間行事の中に取り入れてもらうような検討はさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 最後の質問になります。

そうすると、その出前講座とは別に、全学校の生徒を無料見学の場に行っているわけですか、お尋ねします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

五十畑教育次長。

○教育次長（五十畑 肇君） お答え申し上げます。

無料というのは、子供ですので料金も下がりますし、団体割引等ございます。また、学校でそういうことを学んで、あとは家庭で、家庭の日がございますよね。その日についてはお子様、中学生以下は無料になりまして、またそこに保護者2人までは入れますので、そういった形でぜひ来館していただければというふうには考えております。

○委員長（針谷育造君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） あとは委員会のほうでまたお聞きしたいと思います。

続けてよろしいですか。

○委員長（針谷育造君） 結構でございます。

○委員（針谷正夫君） 主要事務事業の48ページのナンバー65、ふるさとの城郭群再発見事業費というものがあります。それで、これまでの中で毎年好評で、昨年も12月の末にU字工事が見えまして、そういったポピュラー化を図ったというか、専門的な講演とポピュラーな場ということで周知を図ったということで、こういった「なんで西方城 なるほど西方城」ということで大分広まってきた感じはいたします。

そこで、ふるさとの城郭群再発見事業費、昨年も出ておりまして、その中で一番、国指定を受けて、この後大事な西方城跡保存活用計画策定に向けた準備と令和7年度はなっておりました。そして、これは行政の書き方なのか、令和8年度は計画策定に向けた本格的な準備というふうに書いてあります。いつになったら号砲が鳴るのだということですが、相当2年かけて準備をしてきたということで、その大枠みたいな、フレームというか、要点というか、概要みたいなものは発表できる段階にあるかどうか、あれば教えていただきたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

五十畑教育次長。

○教育次長（五十畑 肇君） お答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、ふるさと城郭群再発見事業につきましては、令和6年10月に、国指定の史跡になりました西方城を中心に今まで事業を行ってまいりました。特に市民の皆様に西方城とい

うものを広く知っていただくために、先ほど委員もおっしゃっていたとおり、シンポジウム、まずは午前の部で専門家のシンポジウム、その後、U字工事を呼んで、皆様に分かりやすく西方城のことを知っていただくというものを開催しておりました。令和8年度につきましても、そういった形で、また西方城を広くPRするために、またシンポジウムを開催したいというふうに考えております。

質問にあった保存活用計画なのですけれども、こちらにつきましては令和8年度に、今まで保存、発掘とか、そういった資料があるのですけれども、そういったものをもう一度よく整理をして、内容をそこから課題とかを出した上で、それを踏まえて活用計画、どのように今後西方城を整備、活用していくかという計画をその後つくっていききたいというふうに考えております。ただ、今はまだ形ができておりませんので、今後策定に入っていくという状況になっております。

○委員長（針谷育造君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） 再質問をいたします。

2月27日、小一週間前ですが、県内城跡の利活用ということで、県主導で包括的なPRをという中に、西方城をはじめ烏山城あるいは田沼のお城が出てまいります。そうしたときに、県の主導で、西方城のことも大分書いてあります。しっかりやっているところだということです。こういった史跡群をまとめてPRをしていったらいいのではないかという提案の新聞記事、論説であります。この辺も含めて、当然答えは用意していないでしょうし、今度の委員会でそんな提案ができればと思っていますので、今日はそれをつなぐ質問としたいと思います。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） よろしくお願ひします。令和8年度当初予算説明書の50ページ、ナンバー70、平川土地区画整理事業についてちょっと質問させていただきます。

午前中にも各委員のほうから令和8年度の予算等につきましていろいろと質問がありました。その中に経常収支比率などが県下ワースト3番目とか、そういうふうな、あまりよろしくないことも聞きましたけれども、やはりそういった予算の指数をよくするため、また自主財源の確保というふうな意味合いからも、現在進んでおります栃木インター周辺のNTTのデータセンター誘致、それとまた質問しますが、平川土地区画整理事業、これは今後の栃木市の将来を占う上で非常に大事な事業だと私は思っております。その中において、今年度5億7,500万円からの予算をつけていただきましたけれども、これが全部使われた時点で、この産業団地の100%完成とすると、何%ぐらいの産業団地の完成率になるのか、まずそこをお知らせ願ひしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） お答え申し上げます。

平川土地区画整理事業、平川の産業団地につきましては、今年度末、令和7年度末で約70%の進捗率となっております。細かく言うと69.9%、事業費ベースという言い方になりますので、全体事業費33億円に対しまして、その約7割が今年度末で終了ということになります。つきましては、来年度6億円近い予算を計上させていただき、もしご承認いただいた場合には、また進捗率が上がりまして約20%近く、20%までは行きませんが、上がってまいりますので、90%近いところまで進むというような状況でございます。

○委員長（針谷育造君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） ありがとうございます。予定ですと、令和10年度から分譲予定でしたか…令和9年度ですね、令和9年度分譲予定というふうなことで承っておりますが、できるだけ、やっぱり企業というのは、そこに進出したいというふうな考えを持ちますと、すぐにでも用地が欲しいというふうなことです。このスピードアップというふうなことがやっぱりこれからは重要ではないかと思うのですが、その点につきましては、今後進捗状況をもっとスピードアップするというふうな方向ではいけないのかどうか、ご質問したいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） お答え申し上げます。

スピードアップとともに、より資産価値の高い、皆様に需要が生まれるような、供給ができるような形ということで、実は今年度、事業計画を一部見直しまして、来年度予定しております調整池の工事、調整池の形であったり区画道路、そういったものをより需要に合わせ、またスピードアップするための変更を行いましたので、来年度もし計上させていただいております予算をいただくことができれば、スムーズに進むことができれば、先ほちょっと委員さんおっしゃっていましたが、令和10年度に予定しておりました第1期分譲を1年早めて令和9年度という形が何とかここに来て取れるような状況が見えてまいりましたので、また第1期分譲だけではなく、残りの街区、残りの区画につきましても早期分譲できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（針谷育造君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） 今の部長の答弁の中で、いろいろと当局のほうの努力というのが分かりました。大変ご苦労さまでございます。

ちょっと聞いたのですが、やはり交通の便、平川産業団地の場所ですね、交通の便、それと災害の少ない、そして地下水も豊富だというふうなことで、かなりのところからの引き合いというふうなのが来ているというふうなことも伺っております。また、上場企業で、もう誰でも分かるような製品をつくっている、会社の名前を言えば、ああ、そうかというような企業も来ていたというふうなことも聞いておりますが、なかなか分譲がまだだというふうなことで、平川産業団地ではないところに工場を進出させたということも聞いていますが、現在何社ぐらいの、名前は結構ですけど

も、何社ぐらいの引き合いがあるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） こちら平川の土地区画整理事業区域内、産業団地の問合せといたしましては、大きく分けまして2通りあります。細かい数字はちょっといずれにいたしましても、1つは市外、県外からの、やはり地下水が豊富ということで、また交通の利便性が多いということで、食品関係の大手のところからの問合せが数社ございます。あわせて、ご案内のとおり、本市は食品関係の、飲料だったり食料品だったりというところの加工、販売をしている企業さんがもう既に多数ございますので、域内の、本市内にあります様々な企業さんからの問合せ、拡張だったり移転だったり、もしくは関連企業だったりということがございますので、非常に多くの問合せをいただいております。恐らく令和9年度の第1期予約分譲の際には、相当な倍率で皆様からの注目を集めるのではないかなというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） 今のお話聞いていまして、この平川産業団地も分譲が開始されますと、早い段階で分譲が完了するというような、うれしいお話のように感じました。この平川分譲に関しまして、どのようなところにPRというのですか、企業さんに来ていただきたいというふうなことを市のほうから情報発信をしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） 具体的なところを申し上げますと、今本市では、東京にサテライトオフィスということでC I Cということで、職員が2年ほど前から、おおむね2日に一遍程度、2日に1日程度の割合で勤務しておりまして、移住定住でありますとか企業誘致でありますとか、または本市のPRをしているということで、そのC I C東京事務所というところを拠点に、いわゆる企業誘致といいますか、PR活動を行っています。あわせまして、栃木県東京事務所、こちらのほう、データセンターの誘致にも非常に大きなお力になっていただいた栃木県東京事務所とタイアップいたしまして、各事業者さん、特に平川の点でいいますと、繰り返しになりますが、食料品関係の大手の企業さんであったり、関連する事業所のほうに今鋭意PR活動、販売に当たったの営業活動を行っているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） 何としても今、栃木市の財政を見ますと、まだまだ依存財源に頼っているというふうなこともありますので、これを何とかいい方向に持っていくためには、いろいろな手法はありましようけれども、企業誘致というのが私は今後栃木市の未来を考えたときには、やっていかなくてはならない重要な仕事ではないかなと思っております。栃木インター、また平川産業、その

ほかにも藤岡とか、いろいろなところに産業団地の造成を考えていると思うのですが、これからは栃木市の未来のために、そういった産業団地の造成というのをやっていただきたいと思うのですが、これに関しまして市のほうはどのような心づもりでいるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） 午前中の市村委員のご質問にもありましたとおり、本市には4つのインターチェンジがあります。また、骨格となります重要な国道といたしまして、国道50号がございます。主に役割分担といたしましては、インター周辺などの拠点となる部分につきましては、公的な市の事業を中心とした流れで、50号沿線につきましては、民間の需要が非常に大きいところがございますので、民活をうまく発揮していただけるように、午前中も申し上げました地域未来投資促進法などを活用して、積極的に公のほう、それから民、民間の企業さんのほう、それぞれ両輪となって進めていくようにしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） 確かに今は、やはり企業誘致、産業団地の造成、大変だと思いますけれども、これが本当に実を結んで、すばらしい栃木市の未来というのが開花するのではないかと期待しておりますので、今後ともどうぞよろしく、しっかりお願いしたいと思います。

以上です。

◇ 公 明 党 議 員 会

○委員長（針谷育造君） 次に、公明党議員会の質問を行いますので、よろしく願いたいと思います。質問がありましたら、挙手をもって表明していただきたいと思います。

雨宮委員。

○副委員長（雨宮茂樹君） よろしく願います。主要事務事業のほうで、33ページの赤ちゃん誕生祝金事業費、こちらを見ますと、第1子のところで、新規で260人という部分がございます。この260人の算出の根拠と、また第1子を新たに始めるということで、事業について少しご説明をお願いします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） この赤ちゃん誕生祝金事業でございますけれども、これまでは第2子、第3子という部分を対象として事業展開を行ってまいりました。委員の皆様もご存じのように、栃木市の少子化というのは非常に速いスピードで進んでおります。令和2年に出生数の暦年、1月から12月までの出生の部分のところ、外国人を含まない数値でございますけれども、842名お

りましたけれども、令和6年は602名という、約250名以上の減という、そういう状況になっております。ただ、これを細かく分析してまいりますと、第2子、第3子の出生の比率というのはそれほど変わらないということで、第1子の出生の数が極端に減っているというような、そういう状況というものがうかがい知れておりますので、県の少子化対策のアドバイザーの意見も参考にしながら、この後どうするか、いつまで続けていくかという部分のところはさらに協議をしながらということになりますが、まずは第1子に対しても経済的支援をしていく必要があるだろうということで、今回第1子も1万円の祝い金を支給するというような制度を創設したいというふうに考えているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 雨宮委員。

○副委員長（雨宮茂樹君） 第1子から祝い金が支給されるというのは非常に喜ばしいことだとは思いますが、260人という数字については、年間とすると少ないのではないかなというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） 一応令和8年度の予算の算定に当たりまして、第1子260件、第2子260件、第3子以降130件、合計650件という、そういうところの数値を出したところでございます。この650という数字につきましては、これまで先ほど言ったように暦年で600人ちょっとというような状況からしたときに、劇的にこの制度で増加という部分は難しいかなというふうに思っておりますけれども、少しでも増加をさせていきたいというところの予測も加えて、全体で650という数字を出したところでございます。

○委員長（針谷育造君） 雨宮委員。

○副委員長（雨宮茂樹君） 分かりました。ありがとうございます。第1子260人、第2子が、そうですね、ちょっと勘違いをしておりました。分かりました。ありがとうございます。

続いて、その下です。すくすく子育て応援事業費で、前年度から大きく予算額が上がりまして、内容も大きく変わっているように見えるのですが、ご説明をお願いいただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） こちらの事業につきましては、実は家族の保護者の皆様方からご意見をいただいた部分を参考に、少し来年度変更していきたいというような内容でございます。これまで、児童手当の届出をするタイミング、それと4か月ぐらいのタイミング、ここでおむつ、お尻拭きの現物給付を行ってまいりました。ただ、このおむつの量であるとか、お尻拭きの量であるとか、現物給付でかなり運ぶのが難しいという、そういう意見があったり、あるいはメーカーが実際使っているものと違うというような、そういうご意見をいただいたり、あるいはサイズが少し、

子供の成長の度合いも違いますので、合わないのだというような、そういうご意見をいただいたり、様々なご意見をいただいてまいりましたので、それらを踏まえた上でクーポン券にして、市内の、これから多くの企業等にご協力いただきながら登録をしていただいて、登録した企業等で活用できるクーポン券に変えていこうというような形での制度変更をしていきたいというものでございます。

また、変更にあたりまして、これまで現物で約1万円ぐらい予算がかかっていた部分のところを、クーポン券2万円分という部分のところでは拡張させていくと。また、現物のときには、4か月のタイミングで子育て支援センターの利用をとるところで、こちらの利用促進も図ってありましたので、こちらについてはお楽しみのクーポンをちょっと出しながら、子育て支援センターの利用も引き続きお願いをしていくというような、そんな制度設計を考えているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 雨宮委員。

○副委員長（雨宮茂樹君） ありがとうございます。そうですね。紙おむつ、お尻拭き、4か月のタイミングで取りに来ていただいて、そのときに面談等ができて、虐待であつたりだとか、お母さん方の悩みの相談も受けられるというような部分もあって、たしか4か月ぐらいでおむつを取りに来ていただくというような趣旨もあったかというふうに思うのですけれども、その部分が今度なくなってしまって、お楽しみ券というところで、年間で23万1,000円となると、それほど多くの金額の券ではないのかなというふうに考えますけれども、その相談体制がちょっと弱くなってしまうのではないかなという部分に関しては、何か対策等はあるのでしょうか、お願いします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） この産前産後の状態のときの様々な相談活動、訪問活動というのは、子ども家庭センターを軸にかなりきめ細やかに手広くやっているという、そういう状況というものがございます。直近でいえば、こんにち赤ちゃんということで、全戸訪問等の事業も行っていくという部分のところでは、これは継続しておりますので、これらの部分のところの中で、ご指摘の部分の相談等については十分対応できるというような、そんな判断を下させていただいているところであります。

ご質問のように、いわゆるサービスの充実と、それと経済的支援と2つの側面の部分で、サービスの充実の部分のところはもうかなり進んでいるという判断の中で、経済的支援に若干シフトをしたというような、そんな考え方で進めているということで、ご理解いただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 雨宮委員。

○副委員長（雨宮茂樹君） 承知をいたしました。私もおとし、子供が生まれたときには、様々な相談を、妻が子ども家庭センターにして、いろいろとサポートしていただいたこと強く思っておりますので、ぜひともサポート体制をしっかりと継続しながら、サービスの向上ということで、2万

円のクーポン券が配布されるということで、これは喜ばしいことだと思いますので、しっかりと我々も周知をしていきたいというふうに思っております。

3つ目、またその下なのですけれども、新規事業で、未来の家庭を描くPVコンテスト事業費ということで、ショート動画を、これはコンテスト的なものでやるのかなというふうに思うのですけれども、こういったショート動画を、どのような形でコンテストを行うのかお示してください。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） ご質問のとおり、ショート動画を募集していくという内容の事業でありますけれども、募集を想定しているのは、市内在住の高校生、大学生、短期大学生、専門学校生、それらの部分のところの、まさにこれから親になる世代、その部分のところの方を対象に家庭とは何か、自分にとって理想の家族はどんなものかということを考える機会というものを、この動画を通して考えていただきたいというような部分のところで、経済的支援とはまた異なりまして、少し若者たちの意識を、子育てであるとか家庭であるとか、そんなところに目を向けてもらいたいというような思いを込めて、このような形の事業というものを考えさせていただいたところでございます。

○委員長（針谷育造君） 雨宮委員。

○副委員長（雨宮茂樹君） 優秀作品の表彰、動画配信が市のホームページ等というふうに書いてありますけれども、今想定されるショート動画の配信等のSNS等については、どこら辺を想定しているのかお伺いします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） まず、市主催のイベント、ここで表彰式を少し考えたいなというふうに考えております。そして、入賞されている方には、表彰状と記念品を贈呈し、優秀賞以上の方の作品につきましては、ユーチューブチャンネル等での配信という部分のところも考えていきたいというふうに考えております。

そして、コンテストの結果でありますけれども、広報とちぎあるいは市のホームページ、そちらで紹介等をさせていただければというふうに思っております。栃木県が実は今年度、似たような事業というものをやっておりますけれども、栃木市としても少し、先ほど言ったように、子供たちに家庭、子育て、様々な面にも目を向けていただきたいという思いを込めまして、各学校等にもPRを強化して、多くの応募がいただけるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 雨宮委員。

○副委員長（雨宮茂樹君） ありがとうございます。今、縦動画が非常にはやっております、簡

単なアプリで編集も簡単にできるようなものが多数出ております。若い方たちもショート動画の配信等を行っている方、すごく多くなっておりますので、ぜひ有効的に使えるように、これが市のホームページと、今ユーチューブ、そのほかショート動画というか、動画のSNS等も、ティックトックも含めて様々ありますので、そういったものに栃木市の方がつくった、そういったものが出てくるというのも、また一つ市の宣伝にもなるのかなというふうにも思いますので、ぜひ大成功させていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

では、公明党の質問は以上になります。ありがとうございました。

◇ 創 政 会

○委員長（針谷育造君） 次に、創政会の皆様は、質問がございましたら挙手をお願いいたします。
小太刀委員。

○委員（小太刀孝之君） 創政会です。よろしくお願いいたします。

議会要望への対応の1ページになります。庁内自動車のEV化及び保有台数の適正化に関するところで、令和8年度は子育て総務課にて専用車としてEV車購入を予算化しているところでありますけれども、これはちょっと今後のことと現状把握というところでご質問させていただきますが、管財課のほうで車両配置の必要性を精査というところで、現状の公用車の稼働率というところをどういうふうに捉えて、それを今後どう生かしていくのか、適正化に向けて。また、同じように、令和9年度以降になると思いますけれども、今後を見据えていったロードマップ等の作成が必要かと考えますが、その辺のご見解をお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げたいと思います。

現在の公用車でございますけれども、一般会計で所有しています公用車が236台ございます。これは本庁舎と各総合支所に配備されているものでございます。公用車の台数は、年々減少傾向にありますけれども、各公用車については比較的高い稼働率を保っているというふうには考えているところでございます。将来的な方針、また計画というお話もございました。そういう意味でいえば、一般会計だけでなく特別会計、企業会計も含めて車両の更新計画が必要になってくるのかなというふうな認識は持っているところでございまして、現在カーボンニュートラル推進課のほうで、公用車のEV化への更新なんかを含めた計画づくりに取り組んでいるというふうに聞いているところでございまして、管財課も協議の対象となっておりますので、共に計画づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（針谷育造君） 小太刀委員。

○委員（小太刀孝之君） ご答弁ありがとうございました。ぜひ予算の一元化というところで、割と外から見て、我々議員からすると、どういうふうな流れで全体像が進んでいくかというのが見えづらい部分がございますので、今後全体的な、全庁的に進めていただくというところで予算の一元化をしていただくと助かりますので、よろしくお願いいたします。

続けてよろしいでしょうか。

○委員長（針谷育造君） どうぞ。

○委員（小太刀孝之君） 要望書の2ページになります。当初予算説明書は28ページになります。RPA・AI整備事業でございますけれども、令和8年度280万円ほど増額になっております。昨年度は生成AIツール及びビジネスチャットツールの導入を図ったというところで、着実に効果というところで、会議録作成業務の大幅な時間短縮を実現しているという回答がございますが、実務として何時間削減に至っているのか、お示ししていただきたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） AIの音声認識文字起こしツールにつきましては、令和6年度の実績では603回の会議で使用しておりまして、本ツールを活用することで、年間で約515時間、文字起こしに係る時間を削減したということになっております。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 小太刀委員。

○委員（小太刀孝之君） 515時間の削減掛ける会議録に携わる方の人件費というところになってくるとと思いますが、今回令和8年度は280万円の、令和7年度に対して増額になっておりますけれども、今後こういったところで業務効率化は必ず図っていかねばならない部分でございますので、今後同じようなやり方でいくのか、また新たなものに取り組んでいくのか、その辺も踏まえて今後も取り組んでいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（針谷育造君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 私も主要事務事業のほうから何点かご質問させていただきます。

まず、1ページの会計別一覧表の中の、特別会計の中の後期高齢者医療特別会計についてご質問させていただきます。令和8年度予算につきましては、前年度と比較しまして約3億6,500万円増、そして率では14.4%増という予算になっています。たしか私の記憶では、2025年、団塊の世代の方々が全て75歳を迎えたということで、高齢化が進んだことかなとは予測はしているのですが、その増額になった要因についてお示しいただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） お答え申し上げます。

こちら当初予算説明書の18ページのところに款別一覧表が載っておりますので、まず18ページのほうを御覧いただければと思います。増えました、まず被保険者数、先ほど福田委員もおっしゃっていましたが、団塊の世代の方が75歳を迎えたということで、前年度と比べまして約400人弱増加しております、令和8年1月末において、被保険者数は約2万8,000人となっております。

まず、後期高齢者の医療保険料が3億3,600万円ほど上がっておりますが、こちらにつきまして、冒頭で当初予算の説明、午前中に経営管理部長のほうから子ども・子育て支援金のほうが増えたという説明あったのですが、それと併せまして、後期高齢者の医療保険につきましては、保険料が2年に1度見直しが行われることとなっております、令和8年度より新しい保険料率で算定されることになります。令和6年度、令和7年度につきましては、均等割の額が、保険料4万5,600円だったものが、令和8年度は4万9,100円、プラス子供保険料が1,300円、同じように所得割率のほうも、今まで8.84%だったものが、令和8年度は9%、併せて子供保険料率が0.25%ということで、保険料が上がっていることが、まず増加の理由となっておりますが、この理由といたしましては、歳出のほうにございます2番の納付金のほうが上がっているのを御覧いただければと思うのですが、医療費が増額しているということで、そちらについて納付金のほうも上がってきているということで、それが理由となって保険料のほうも上がっている、全体で上がっているということになっております。

○委員長（針谷育造君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 1点再質問をさせていただきます。

この会計事業の内容という欄に、75歳以上または65歳以上で一定の障がいの認定を受けた方への医療保険給付事業ということで書かれていまして、当然高齢者が増えれば、この辺も比例して増えていくのかなというところは予測されますけれども、ちなみに参考までにお聞きしたいのですが、現状、75歳以上と65歳での障がい認定を受けている認定者数の実態についてお伺いしたいと思えます。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） こちらの後期高齢者医療保険につきましては、まず75歳以上の方、また一定の障がいがある65歳以上75歳未満の方で、加入を希望されている方ということとなります。ちなみに、令和8年1月末現在ですと、2万8,022人の被保険者数のうち、障がい認定者数のほうには316人ということになっております。

○委員長（針谷育造君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 分かりました。

もう一点ちょっと質問させていただきます。28ページのナンバー6です。定住促進支援事業費と

いうことで、前年度やっぱりこれも比較しまして、予算額1,413万9,000円増の予算案となっていますが、増額の要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

佐山地域振興部長。

○地域振興部長（佐山祥一君） お答えいたします。

来年度組織改編が行われまして、移住定住促進を推進する係というものが新しく創設されます。それに伴いまして、関係各課でほかの課で行っていましたが移住支援補助金というのがあります。これは主に商工振興課のほうで行っていた事業ですけれども、条件がありまして、条件の整っている企業にまずは勤めていただくということが条件になっているのですけれども、単身世帯だと60万円とか、家族で来ると100万円がプラス加算されるだとかというふうな要件がある補助事業なのですけれども、この補助事業を地域政策課のほうで受け入れるということになったことから増額になったというのが主な要因でございます。

○委員長（針谷育造君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） それと、この事業概要の中で、移住定住支援コーディネーターを配置しまして、移住定住後の相談窓口の充実、それと市内外に向けた情報発信力の強化ということで書かれているのですが、具体的な対応についてお伺いいたします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

佐山地域振興部長。

○地域振興部長（佐山祥一君） 移住定住支援コーディネーターの役割といたしまして、市内にはやどかりの家のほか、お試しの体験施設というものがありますけれども、ここをご利用していただいた方には、必ず移住定住支援コーディネーターが移住に関する相談を行うこと、そしてチェックイン、チェックアウトには立ち会って、市内の状況だとかをご説明するだとかといったような役割を担っていただいております。以前、本市で地域おこし協力隊として活躍していただいた2名に業務委託を行ってやっていたという状況でございます。

○委員長（針谷育造君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 次に行かせてもらいます。

32ページ、ナンバー18番、これは新規事業になりますけれども、訪問介護事業所の支援補助事業費ということで、これにつきましては物価高騰ですとか介護報酬の減収などにより、事務所の廃止が相次いでいるということで、運営費の一部を補助することによって運営の支援、安定的な訪問介護サービスの提供体制の確保を図る新事業となりますが、当予算案として140万円を設定しているわけですが、この予算額の根拠についてお伺いしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） 予算額の根拠でございますが、こちら様々な市で介護報酬の減額分を補填したりであったりとか様々ありますが、栃木市、本市におきましては、保健福祉課の内部の予算措置の段階で最大限140万円という予算が確保できたところで、資金につきましては特財の地域福祉基金のほうから投入はするのですけれども、その中で現状介護保険事業者の中の訪問介護を行っている事業者が18団体ほどございます。その18団体に対して前年度の実績に基づいて割り振るというような形で、その140万円を算出したわけでございますが、1か月当たりの利用者数というもので、前年度、令和7年度ベースで何人以上は幾ら、何人以上は幾らというような形で、3段階に分けて設定をしたという内容になっております。

○委員長（針谷育造君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 詳細な説明ありがとうございます。18団体ということで、私も知らなかったのですけれども、単純に弱者救済という部分では、本当に評価できる事業かなと私は思っているのですけれども、ただ140万円というのが妥当なのかどうかというのはちょっと心配なところがございまして、前年度の実績値を見ながら設定したということで、そこは信用するしかないと思うのですけれども、これ十分と言えるのでしょうか、それをちょっとお聞かせください。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） 質問にお答えいたします。

十分かと言われれば、これはあくまでも一部の補助ということなので、本当に事業者からしてみれば、焼け石に水のような金額であると思います。実際に訪問介護、俗に言うヘルパーさんがいる事業所なのですけれども、そのヘルパーについては全く市町村になくなってしまった事業所も数多く出てきている状態です。今回これ単年度事業ということで進めるわけなのですけれども、来年度が3年に一遍の介護保険料の見直しであったり、計画の見直しでございます。介護報酬等も改編がされるのが3年に一遍でございますので、そういったものを見ながら今後の推移に対応してまいりたいというふうに思います。

○委員長（針谷育造君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 限りある予算の中での捻出ということで、ご苦労はもう重々察するところなのですが、やっぱり廃業させてはいけないと思います。だから、今年度とか新年度の状況も見ながら、次の年度にはもっと上げるとか、そういう方向で、まずこの介護施設をなくしてしまうというのが一番の問題になるのかなと思いますので、十分検討をよろしく願いたいと思います。

次の質問をさせていただきます。34ページ、ナンバー24です。5歳児健康診査事業費になりますけれども、これにつきましては、ここに書かれているように、発達の遅れや心の成長に課題を持つ児童の早期発見、支援につなげる健康診査の事業であるということなのですが、この予算額35万4,000円の根拠についてお伺いいたします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） こちらにつきましては、現在類似の事業で5歳児発達相談というふうな事業も行っています。これは各保育園等を巡回して、気になるお子さん等についてフォローしていくという事業なのですが、それに追加する形で、今度は国のほうが、いわゆる健診、お医者さんも含めて保健センター等に集まって、そういう場所で5歳児を対象に健診を進めることの強化というものを図っておりますので、本市におきましてもこの事業に少しずつ着手していきたいということで、来年度については3施設程度をモデル的に少し実施させていただいて、その検証を行いながら、令和9年に本格実施をしていきたいというような部分のところのモデルの予算というふうなところでご理解をいただければというふうに思います。

○委員長（針谷育造君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 了解いたしました。

続きまして、次のページ、35ページのナンバー25です。子育て世帯訪問支援委託事業費について質問させていただきます。この予算につきましても、昨年度の比較で251万円増額ということなのですが、拡充に至った経緯について、経緯というか内容についてお示しいただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） こちらの事業も、実は事業の見直し、そういうものを進めていく部分のところの中で、これまで栃木市は産前産後ヘルパーという事業を行ってまいりました。あわせて、国のほうから子育て世帯訪問支援事業というものも近年始まってきて、追加で合わせ技で行ってきたというような部分のところというものがございます。簡単に言ってしまうと、産前産後のヘルパーというのは単費、栃木市独自の経費で行ってきた部分のところ、そして後から出てきたこの子育て世帯訪問支援委託事業費というのは、国の補助が入るような形の事業でございます。子育て世帯という名のとおりなので、産前産後に限らず、18歳ぐらいまで、どうしても支援が必要だというふうなところで認められた世帯ということで限定された世帯ではありますけれども、フォローができるというような、そういう制度になっています。栃木市は、両方合わせて該当する方は補助をうまく取り込んで、一体の事業としてこの産前産後ヘルパーと子育て訪問というものを合わせ技で行うと。該当する方については18歳までフォローできるし、産前産後だけで単費の部分で終わってしまう方もおりますけれども、それらを複合的に対応しながら進めていくということで、より子育て世帯に密着した形で、有利な形で助成も受けられるような仕組みも考えながら対応していきたいということで、事業の少し整理を行ったところであります。

○委員長（針谷育造君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 理解できました。

続きまして、46ページ、ナンバー59です。学校給食事業費について質問させていただきます。この予算の中で、これは先ほどもどなたか質問されていて、完全無償化ということで、そのために国とか県とかの補助があるわけですね。県の支出金として4億9,120万4,000円ということで書かれてはおるのですが、これ県との整合性って、まずは取れているのでしょうか。ちょっと心配なので聞きたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

五十畑教育次長。

○教育次長（五十畑 肇君） お答え申し上げます。

この県支出金、こちらも県のほう基準額がございまして、そこに人数を掛けた額になっておりますので、一応整合性は取れているというふうに考えております。ただ、人数の基準が、令和8年5月1日が基準日となりますので、その人数に基準額を掛けるというような、国、県のほうからの連絡というか、そういったものもございまして、若干その点で変わってくる可能性はあるというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 理解しました。県からはこれはもらえるということで理解しました。

あと事業の内容のほうで、調理場施設の維持管理費ですとか、調理器具購入費というものの中身についてちょっと説明いただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

五十畑教育次長。

○教育次長（五十畑 肇君） お答え申し上げます。

まず、調理場施設の維持管理につきましては、市内に今16ですか、来年だと16調理場になるわけなのですが、その施設、やはり古いところもございまして、そういった、例えばボイラーとか、あとはガス釜とか、そういったものが壊れた際に、こちら維持補修費、維持管理費の中から支出して修繕をさせていただいております。

あと、調理器具の購入につきましては、こちら食器ですね、子供たちが使う食器とか、そういったものを、やはり年数に応じて計画的に更新しておりますので、そういったものの費用となっております。

○委員長（針谷育造君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 分かりました。また次の質問をさせていただきます。

48ページ、ナンバー64、地域プロジェクトマネージャー活動事業費ということで、これも新規事業になりますので、ちょっと新規事業ということで、中身理解していない部分もあるので、お聞きしたいと思います。まず、地域資源の活用と地域課題の解決をマネジメントし、伝建地区及び周辺の活性化を図るための事業新設ということで理解しているわけですが、これのマネジメント

をする人材の人選基準というものを伺いたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

佐山地域振興部長。

○地域振興部長（佐山祥一君） お答えいたしたいと思います。

今回ご質問が地域プロジェクトマネージャーということになっているのですけれども、その前段で、若干説明したいと思うのですけれども、地域おこし協力隊というものがあるということで先ほど説明させていただきました。この地域おこし協力隊という概念なのですけれども、よそ者の視点から地域の課題にいろいろ取り組んでいくというのがこの地域おこし協力隊ということになります。さらに、この地域プロジェクトマネージャーなのですけれども、具体的な課題に対して自治体と連携して、共に取り組んでいくというのが地域プロジェクトマネージャーという役割になっております。

そして、この地域課題につきましては、今現在考えておりますのは、主に伝建地区、歴史的建造物に関する空き家や空き蔵を活用するというのを目的としまして、地域や行政や民間をつなぐ、そういったプロジェクトに関してやっていただくというふうなことを目的とさせていただいております。基本的には、公募をしなければならないというのが国から示されております。このプロジェクトマネージャーも地域おこし協力隊につきましても、一般財源という形にはなっておりますけれども、特別交付税の対象となっておりますので、そういった形で雇用してまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 1つ再質問させていただきます。

この本事業に対します期待する効果と費用対効果について、どのようにお考えなのかお示ください。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

佐山地域振興部長。

○地域振興部長（佐山祥一君） 先ほども申しあげました空き家、空き蔵の活用というのはもちろんなのですけれども、どう活用していくか、学生を地域に呼び込んでいこうではないかとか、あるいはこの歴史的な建造物が栃木市にあるのだというのを認知を向上していただくとか、さらには目的会社と言われておりますSPCの活動をしていただくとか、そんなものをしていただきたいというふうには考えております。効果的なものなのですけれども、人をまずは呼び込んでいただくというのが大きな効果の一つではないのかというふうには考えているところでございます。

○委員長（針谷育造君） ここで暫時休憩に入りたいと思います。

（午後 2時02分）

○委員長（針谷育造君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時15分）

○委員長（針谷育造君） 先ほど針谷正夫委員、福田委員の質問に関しまして、執行部より発言の申出がありましたので、これを許します。

五十畑教育次長。

○教育次長（五十畑 肇君） 針谷正夫委員のほうからご質問のありました美術館・文学館の観覧料、それで子供たちが授業の一環として行く場合に入館料ですね、その件についてご質問があったところですが、減免とかありますよというお話だったのですが、無料になります。なお、引率される先生も無料という形になりまして、全体的に中学生以下は基本は観覧料は無料になっておりますので、その点を訂正させていただければと思います。

また、福田委員のほうからご質問のありました学校給食事業費の中で、調理器具の購入というのがありました、そちらは食器ではなくて食缶というもので、調理した後に保温をするための器具がありまして、それを食缶というのですが、そちらの購入をしているということで訂正をさせていただければと思います。すみませんでした。

◇ 創 志 会

○委員長（針谷育造君） 次に、創志会の質問を行います、ここで暫時副委員長と交代いたします。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（雨宮茂樹君） それでは、暫時委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

会派質問を続けます。創志会の皆様は、質問がございましたら挙手をお願いいたします。

針谷育造委員。

○委員長（針谷育造君） 質問はありません。

○副委員長（雨宮茂樹君） 創志会の会派質問が終了いたしましたので、針谷育造委員長と交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

◇ 無 会 派

○委員長（針谷育造君） 次に、白石委員は、質問がございましたら挙手をお願いいたします。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 1つ要望しておきますけれども、次回は少数会派から質問できるようにやっ

ていただきたいと思います。

それでは、6 ページの市民税については、午前中から集中的に質問がされました。内容については分かりました。それで、市民税の個人のほうは、要因としては給与所得が上がっているとかというようなことを言うておりますけれども、実際物価高騰の中で、実質賃金というのはマイナスが続いています。そうしますと、やっぱり市民の暮らしというのは厳しい状況になっていると思うので、すけれども、そこら辺の状況についてはどのように把握というか認識しているのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

今回、給与所得ということで答弁させていただきたいかと思います。給与所得における市全体の総所得ということになりますけれども、令和6年度に対しまして令和7年度の給与所得については、約4%ほど伸びているというふうな状況になっております。加えて、今回の予算でも、いわゆる歳出の部分でいう物件費、物件費そのものも市全体の中で4%伸びているというふうな状況がございます。確かに国の示している消費者物価指数も3%前後を示しておりまして、そのぐらいの伸び率の影響を市民の皆さん方は受けているのかなというのは感じているところでございます。ただ、あくまでも数字上でございますので、目に見えない部分での、市民の方々がいろいろご苦労されている部分というのは当然あるというふうに思っておりますので、そういった見えない部分にもしっかりと本予算を通して手が届くように対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 金井部長の答弁で、見えない部分についてはしっかり対応するというところでございますけれども、この予算の中ではこういったものがあるのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 具体的にということではなくて、全体ということでお話しさせていただきたいと思いますが、当然ながら本予算の編成に当たりましては、人口減少であるとか少子高齢化への対応などをさせていただいているところでございます。加えて、子育て支援、教育環境の充実、幅広い分野において、そういった市民生活を支えるようなサービスができるように予算を編成させていただいたところでございます。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 法人市民税については、マイナス10.1ポイントの減ということですが、これは産業構造が栃木市は違うのだというようなことを言うておりますけれども、その物価高騰に対しての企業経営の悪化というか、そういった面では、ここの税収減につながっている部分というのはないのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

具体的な数字としては把握してはございませんけれども、当然ながら法人市民税に関しましては、景気の変動であるとか、あるいは物価の高騰の影響を受けるものというふうに考えておりますので、少なからず市内法人の皆さん方も、そういった影響を受けているものと認識しております。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これについては終わります。

3 ページの主な事務事業というところで、これはほとんど聞かれております。特に新規、また拡充した事業についてのその理由と、拡充の場合はどういう部分を拡充したのかというのを聞いたかったのですけれども、ほとんどこれは聞かれておりますので、聞かれていない部分について、気候変動適応事業費というのが新規で盛り込まれましたけれども、この新規で盛り込んだ理由と、その事業の内容について、これは施政方針の中にもちょっと書かれておりますけれども、理由と事業内容について伺いたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） お答えいたします。

気候変動適応事業につきましては、熱中症や遮熱対策等に起用するため、岩舟公民館における断熱窓工事や気候変動適応対応事業に資する取組というような内容になっております。35ページに、その個別の内容ということで、予算については事業の内容というところに書いてございますけれども、市有施設への遮熱シートあるいは今申し上げました岩舟公民館における断熱工事、遮熱カーテン、あとは普及促進用のミストテントの活用というような内容で実施してまいりたいというふうに思いまして、近年の、主にカーボンニュートラルでございますけれども、そういった気候変動に対応するための予算ということで新設で設けたということでございます。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） この気候変動適応ということについては、環境基本計画の中に基本目標4というところに位置づけられているのですけれども、最初の35ページの内容、先ほど説明がありましたが、岩舟公民館ということで、まず最初に取り上げられているのですけれども、これをこの事業の中に最初に入れてきたというのはどういう理由なのでしょう。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 本来ですと、いろいろなところでこの取組をするというようなこ

とが望ましいわけなのですが、まず1つのところでモデルケースとしてそこを、岩舟公民館の会議室になりますけれども、ペアガラスを入れたり、そういった断熱化を行って、そこに遮熱カーテン等も設置するという事で、省エネ効果なんかを実態として図って行って、それを実際に体験していただいて、これだけ省エネにつながるよということで、一つのモデルという位置づけで、この取組を岩舟でまずはしてみたいということで、効果があれば徐々に広げて、そういった気候変動に対応するような取組を広げてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、この新規事業については、来年度以降もこの程度の予算をつけて進めていくというようなことでよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 来年度、令和8年度はこの予算で進めていきたいということで、令和9年度はどんなふうに行っていくかというのは、これから実施計画の策定の中で、こういった効果があるのか、またほかの事業にもっとパワーアップしていくべきなのかということについては、令和9年度については、今のところは具体的には決まっているところはございません。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、一回ぽっきりで終わってしまうというような状況も、可能性もあるというようなことなのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 各事業、この事業に限らず、事業の検証というものは必ず行います。一回始めたので全部これは終わらせないとということでは各事業ございまして、その費用対効果や、先ほど申し上げましたとおり、もっと大がかりにやる可能性、これらも踏まえながら、令和8年度、これらの検証を通じて、いわゆるPDCAといいますけれども、それらを見ながら着実に、この方法がいいかどうか、気候変動に対応するための事業というのは必ず必要だと思っておりますが、この方法がいいかどうかというのはよく検証する必要があるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、次ですけれども、次の3ページは、新規ではプロジェクトマネージャ活動費、これについては先ほど答弁がありましたので、あと学校給食の拡充についても答弁でよし

といたします。

次、新規、訪問、これも先ほど140万円で足りるのかどうかみたいな質疑がありましたが、これまでの訪問介護事業の事業停止してしまった事業所とか、そこら辺は把握しているのですか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） 第9期計画、令和6、7、8年度の3か年の計画の中では1事業所かと思います。そのほかの事業所は閉鎖はしておりませんので、栃木市といたしましては、先ほど申し上げた、今現状18の事業所が稼働しているということで認識をしております。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 1事業所は事業をやめてしまったということで、分かりました。

次は、すすく応援、これもやっていますね。5歳児も誰かやっていましたよね。5歳児は何ページでしたっけ、34ページか、これは集団健診というふうな形でやるということです。別に発達障がい訪問事業というのは従来の事業としてあったと思いますけれども、これとの連携というか、これはどういうふうに考えているのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） 他の自治体においては、5歳児健診を導入したことによって発達相談をやめるという、そういう自治体もございます。ただ、栃木市におきましては、この5歳児発達相談をかなりの期間をかけて行ってまいりましたので、この制度そのものというものは基本的には残していきつつ、健診の部分のところ、医師も含めた集団健診の部分のところというものを追加をしていくという考え方で、5歳児健診も進めていきたいというふうな、そういう考え方でございます。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 次は、子育て世帯、これも拡充したのですよね。それは誰が聞いていたっけ。

では、全般的に、子育て応援事業、これは5歳児健診事業費、子育て世帯訪問、こういう子育て応援の事業だと思いますけれども、令和7年度版として、子育てガイドブックというのを作っているのですよね。これは無料で配られると。そうしますと、子育て支援が拡充されるたびに改訂するというか、そういう必要があると思うのですけれども、そこら辺はどういうふうに考えているのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） 子育ての施策につきましては、年々拡充していく部分のところが必要な事業だというふうな認識でありますので、制度の充実を図りながら、お知らせの冊子につい

ては毎年改訂していくというところで考えているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、令和８年度版というのを作るといことでよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） おっしゃるとおり、令和８年版も作成をさせていただきますし、ホームページ等にも作成した部分のところのものが見られるような、そういう環境というものは整備をしてまいります。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 最後になります。

新規就農、これは37ページですね。これは誰も質問しなかったですよ。何を拡充したのかについて質問します。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） お答え申し上げます。

これまで新規就農というのは、例えばサラリーマンの方だとか、もしくは全く農業に関わりのない自営業の方が新規就農をする際に支援を行うということで、経済的な支援、それから様々な技術的な支援だったのですけれども、今回拡充いたしましたのは、親元就農、いわば血縁者、一般的には親御さんから承継を受ける、農業の経営を承継するというような場合におきましても、国のほうで支援を始めるという。やはり完全な新規の方ばかりに頼っているのではなくて、もともと親御さんが農家をやっている方のご子息なりご息女の方々に積極的に就農していただきたいということで、そういった部分の支援が始まる、また、それに伴いまして機械や様々な資産の承継に係るいろいろな費用など、そういった部分の相続関係などにつきましても支援をするという中身が拡充となっております。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 来年度の中身には、親元就農に対する予算というのは、どこに入っているのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） 37ページ、33番、一番下のところになりますが、事業の内容のところを御覧になっていただきたいと思いますけれども、これら新規就農サポート、それから青年就農、経営開始の支援、この辺りのところ、発展支援というのは、もう新規就農された方の次のステップ

になってしまいますので、幾つかの項目になりますけれども、これまで、先ほど申し上げましたとおり、完全な新規の方だけだったのですが、親元就農、血縁者からの承継という形の部分にサポートを入れると、支援をするということになっております。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 拡充したとはいえ、昨年度よりも予算額的には減っているのですけれども、そこら辺の理由は何なのでしょう。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） こちら昨年の当初予算で見込んでおりました、おおむね6,300万円、ごめんなさい、現年度ですね、令和7年度6,300万円に対しまして、約240万円ほど減額した6,060万円程度、これは実績値を勘案したところでございまして、昨年度当初予算の中で見ていた状況の中、参考というところ、その表の一番下のところ、前年度当初予算額の上のところ、こちらを御覧になっていただければと思いますが、実際のところ、6,300万円ほどの予算は要求させていただきましたが、実際に活用いただいている費用が経営体の数に比べまして、それぞれ必要とされている経費が軽減されている、それほど多額になっていないということ、この辺の実績を踏まえまして、サポートする対象となる人員、人数とか対象となる事業所は、現状を維持しつつ、もしくは増やしながらかも、予算的には効率的に行えるということの精査をした上で、このような形の予算要求になっております。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 分かりました。

これで終わります。

○委員長（針谷育造君） 次に、天谷委員は、質問がございましたら挙手をお願いいたします。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） やっと回りました。先ほど白石委員が言ったように、少数会派からやってもらったほうがいいかなと。もう6時間近く待っていましたので、ほとんどお話が出てしまったのですけれども、改めて、歳出抑制の観点から質問をさせていただきます。

まず、当初予算の8ページと12ページ、民生費なのです。特に扶助費であります。多分もう年々増加傾向にあると思います。市民への負担軽減のために行っておりますが、その事業事業、まだまだ無駄があるのではないかと。例えば事務手続の無駄だとか、そういうことも考えたときに、何か対策は考えられるのかと思いますが、意見をお聞きます。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

天谷委員、希望はございますか、答弁で。

○委員（天谷浩明君） 最初からやります。当初予算書の8ページ、民生費なのですけれども、それ

と12ページの扶助費なのです。ここら辺のウエートが大きいので、市民への負担軽減のために行っていることは重々分かっているのですが、その中でも事業を進めるために、例えば事務手続の無駄だとか、そういうものもあるのではないかというふうに考えているところであります。そういうものについて、細かいところなのですけども、考えをお伺いいたします。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員に申し上げます。

ただいまの質問は、会派質問の対象外という判断もいたしますけれども、今回は許します。

質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 事務手続の簡素化ということですか。そういう意味でいいますと、常に全庁的に見直しをして、市民の皆さんの利便性を高めていくことというのは大変重要だというふうには認識しているところでございますので、今後様々な扶助費に関する申請手続等がございすけれども、そういったものも一つ一つ丁寧に確認しながら、見直せるところは見直していきたいというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 寺内保健福祉部長から発言を求められております。これを許します。

○保健福祉部長（寺内 均君） まず、訂正が1つございます。

先ほど白石委員のほうから訪問介護事業者が幾つなくなったかという質問で、私のほうで令和6年度からで1つというお答えを申し上げましたが、4つです。4つの間違いです。大変失礼いたしました。

それと、天谷委員の扶助費の関係でございしますが、金井部長のほうから事務費の削減ということでお話ありましたが、扶助費で比較的私どものほうで多く使っておりますが、一例を申し上げますと、扶助費を使つての高齢者に対するエアコンの支出であったり、それから補聴器の支出であったりします。どうしてもこういったものは必要な対象者の枠を限定した上で行っておりまして、どちらかという補正を組む機会が非常に多いというようなものでございます。ただ、実際に困っている人あるいは福祉の観点というのがどうしても、普通に暮らせる幸せというのが福祉ですので、普通に暮らせないような状態にいるような方に対しての扶助費についてはなかなか精査していくことが難しいと。その中で対象というものを、例えば低所得世帯に限定させていただいたりという中で、それでもまだまだ救い切れない部分がございすので、今後扶助費につきましては、いろいろ無駄な支出がないように限定はしたいと思うのですけれども、その内容については、現に必要な方に対して出しているものが非常に多いというところをご理解いただければというふうに思います。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 減らしてくれということを言っていないので。事務手続の無駄だとか、そういうのをもう少し考えてもらいたいという質問であります。

同じなのですが、10ページで、今度は委託費であります。この委託費全般の話なのですが、今までやっていたからそのままいくべとか、そういうものではなくて、やはりその都度その都度当然やっていると思うのですけれども、その事業の考え方、見直し等を含めてやるべきではないかというふうに考えております。そこら辺についてご意見をお聞かせください。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

ご指摘のとおりだと思います。漫然と委託することなく、常に内容の見直しを行うとともに、改善すべき点、例えば委託ではなくて直営に切り替えたほうがより効率的、効果的なものもあるのだと思います。そういったものを常に意識しながら、予算の執行、業務を遂行してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 言葉は悪いのですが、今までやってきたから、マンネリ化とか、そういうものもあるかと思います。やはり社会はどんどん、どんどん変わっておりますので、常に頭をフレッシュに使う、先を見て、未来を見てもらって予算執行に当たってもらいたいというふうに思っております。

今度は要望書のほうです。本当に最後なので、探すのが大変だったのです。要望書10ページであります。施設管理に係る歳出事業全般ということで、この中で公共施設の適正配置というのがあります。これ多分もう計画的には、私の今の資料ではなかったのですけれども、三、四年ぐらいですけれども、遅れぎみかなというふうに思っております。そんなところにおきまして、やっぱり人口減少もかなり加速しております。そういう意味では、予算のほうもだんだん厳しくなるので、もう少しスピードアップをするべきではないかと思います。その地域その地域で難しい問題はあると思いますが、そのことについてご意見をお伺いいたします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 今、委員のほうからございましたとおり、例えば公共施設の削減について努めているところでございます。年間でやはり処分できないと、維持管理費が使っていないのかかってしまうということで、できれば解体せずに現有で引き渡したい、あるいは未利用となった公共施設について有効活用を図っていけるか、それらの検討を尽くしております。なかなか公共施設についても、今日の下野新聞にもございましたけれども、すぐにぱっと決まる場合も他市において見受けてうらやましいなと思ったところもあるのですけれども、本市においても一生懸命統合となった中学校等についても進めていきたいというふうに思っております。そのほかの解体する、例えば来年度の予算ですと旧斎場を解体するとか、使わなくなった保育園を解体するとかとい

うのも盛り込んでおりますし、使わなくなったところの売却というのも来年度進めていきたいというふうに思っております。いずれにしても、公共施設の再編、これは予定よりも遅れておりますので、進めてまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） このことは合併当時からずっと挙がっていた課題でもあるのかなというふうに思いますので、物がなくなるというのは、その地域としてはいろいろ問題点が出てくると思いますが、それなりの説明をしっかりとやっていってもらいたいなというふうに思います。

今度は予算説明書、先ほど白石委員に言われてしまったのですけれども、37ページ、まず新規就農支援事業であります。これ先ほどの答弁は分かったのですけれども、減額が246万円ということで、令和7年度は16経営団体だったのです。今回20経営団体になって、ざっくりは分かったのですけれども、やはり今なかなか新規就農とはいっても、いないと。ましてや担い手なんかはもっといないよという話は一般質問でもしていたのですけれども、そういう中において、20団体が本当に多いのか、それとも市が狙っている新規就農がそれに合っているのかということを大きく捉えたときに、どういうふうな考えを持っているかお伺いいたします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） お答え申し上げます。

このところの、特にコロナ時代からコロナ明け、そして今年度に向けての、一応傾向だけまずお話しさせていただきます。新規就農者数、令和3年度から順に申し上げます。19名、29名、34名、34名、そして令和7年度、途中の状況にはありますが、38名ということで、徐々に徐々に増えつつある、毎年少しずつ増えつつあるというふうな状況です。また、ご夫婦で新規就農される方などが毎年一定の数いらっしゃいます。先ほど御覧になっていただきましたとおり、予算上の経営体の数は、来年度20経営体ほどを見込んでおりますが、これは最大例えば100万円が上限といたしまして、300万円の予算があれば3経営体などという換算で行っておりますので、先ほども申し上げましたとおり、1経営体ずつの最大限の支援ということにならない場合におきましては、例えば上限額の半分であれば、倍の経営体を支援することができるなどということで、少し流動的な考え方も持っているところでございます。先ほど白石委員のときにもお話ししましたが、実際にこれまでの流れを見ますと、一定の数を支援させていただく際に、来年度予定しております約6,000万円のこの予算があれば、従来行ってまいりました30名から40名程度の新規就農の方の支援を十分になし得るものというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ここは新規就農でいいことのような話なのですけれども、逆に見れば、もう高齢化なので、離農している方もかなりの数でいるかと思えます。そこら辺は、これは食の安心安

全の観点から質問しておりますので、やはり食料がなくなると大変だろうということで申し上げております。

次の質問なのですが、環境保全型農業直接支払交付金ですか、私が知っている感じだと、多分みどり認定というのが県のほうの事業であるかと思います。それが有機農業栽培に関しての促進…

○委員長（針谷育造君） ページ数をお願いしてよろしいでしょうか。

○委員（天谷浩明君） 同じく37ページです。そのことについては、多分全般的には三、四年前から県のほうも取り組んでいるかと思います。うちのほうもみどり認定はやっているのですが、なかなか、直接の質問になるかどうか分かりませんが、理解がなかなかまだできない。要は簡単に言うと、うんと作ってうんと出荷したいというのは当然の話なのですが、なかなかそのギャップがあるのだということは今まで言ってきたわけです。やはり有機農業を本当にやっていくためには、消費者のほうも理解、一部では多分よく理解している方がおるかと思うのですが、これだけ物価高騰とかいろいろありますと、1つの例を挙げれば、備蓄米があれだけ飛ぶように売れたという話も換算すると、非常にこの有機農業の栽培関係は難しいのではないかと。当然収量が上がりませんので。それについて考え方と、要は私、県のほうにも言っているのですが、販路とかをやっばり考えていただかないと難しいのだというふうに言っておりますが、その辺についてお考えをお伺いいたします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） まず、時系列的に申し上げますと、いわゆる有機関係、有機農業、環境保全型農業ということの推進に関しましては、昨年度末に有機農業の推進のための実施計画をつくり、今年度当初5月だったと思いますが、オーガニックビレッジ宣言というのをさせていただきました。これは完全な有機農業ばかりでなく、低農薬であったり、低肥料、化学肥料を抑えるということも含めての推進なのですが、委員おっしゃるとおり、そのためには作るだけではなくて付加価値の理解のためのPR、今年度行いましたのは、渡良瀬遊水地フェスティバルという、気球と、バルーンレースと渡良瀬遊水地フェスティバルを昨年12月に行ったのですが、その際に、第1回目のオーガニックビレッジに関しますオーガニックフェスタのような形で行いましたところ、特に県外、市外からたくさんの方がいらっしゃる中で、市内の方だけではなくて、多くのユーザーの方にそういったPRをする機会をいただけたと。

もう一つは、今すぐにある程度可能なものとしたしましては、学校給食への対応ということで、教育委員会のほうと連携いたしまして、食育という面におきまして、また地域の農産物を知っていただくという意味におきまして非常に重要な機会というふうに捉えておりますので、学校給食での提供、そして先ほど申し上げました様々なフェスティバルに連携することによって、本市の有

機農業というものを市民の方だけでなく、対外的にもいろんな面でPRしていくということ、どちらかといいますと、有機農業のニーズといいますのは、本当に通販で相当な需要があると言われるぐらい、必要とされる方は全国的にいらっしゃいますので、そういった部分もきっちりと捉えて、より一層推進してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 話はちょっと外れるのですが、やはり食べるものですから体内に取り込むものです。やはり今化学物質だとかいろいろ言われています。アトピーとかも含めて。やはり安心な食材等を作っていくためには、ここら辺のもののPRだとかも必要だと思いますので、ちょっと要望になりますけれども、お願いしたいなと思います。

質問は以上です。

○委員長（針谷育造君） 以上で会派質問を終了いたします。

◎議案第8号～議案第16号の分科会送付

○委員長（針谷育造君） 次に、日程第3、議案第8号から日程第11、議案第16号までの議案9件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案9件をお手元に配付の各分科会議案送付区分表のとおり、各分科会に送付いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、今後の日程につきましては、明日3月5日木曜日から11日水曜日に開催の各分科会において、送付された各議案に対する質疑を行います。

また、3月17日火曜日は午前10時から本委員会全体会を議場で開催し、各分科会長の報告、報告に対する質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○委員長（針谷育造君） 以上で本日の会議を終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

（午後 2時58分）